

名張市男女共同参画基本計画にかかる
具体的施策の実施状況

2020(令和2)年度 報告書

2021(令和3)年 8月
名張市

はじめに

本市では、2006(平成18)年4月に名張市男女共同参画推進条例を施行しました。条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007(平成19)年3月に、「第2次名張市男女共同参画基本計画 ベルフラワーⅡ」を2017(平成29)年3月に策定しました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。

この報告書は、令和元年度の計画及び施策の進行状況、評価について取りまとめたものです。その評価を基に各室は取組みの改善を図り、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

2021(令和3)年8月 名張市

【 目 次 】

- 運行管理・評価の流れ 1
- 評価書の見方 2～3
- 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立 4～10
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 11～21
- 基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援 22～36
- 基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり 37～47

進行管理・評価の流れ

1. 数値目標の達成状況確認

基本目標に記載の数値目標項目

事業担当室

計画の進捗を測る各指標

数値目標に対する前年度の実績値を確認

進捗確認

2. 具体的施策の評価分析

基本目標に記載の具体的施策

① 事前評価

▼当該年度の取組内容について、男女共同参画の視点でどの程度配慮できているかを評価

事業推進

② 事後評価

▼前年度の取組内容について、男女共同参画の視点でどの程度配慮できたかを評価
▼成果・課題を踏まえ、次年度に向けての対応を検討

男女共同参画の視点評価

3. 評価の集約

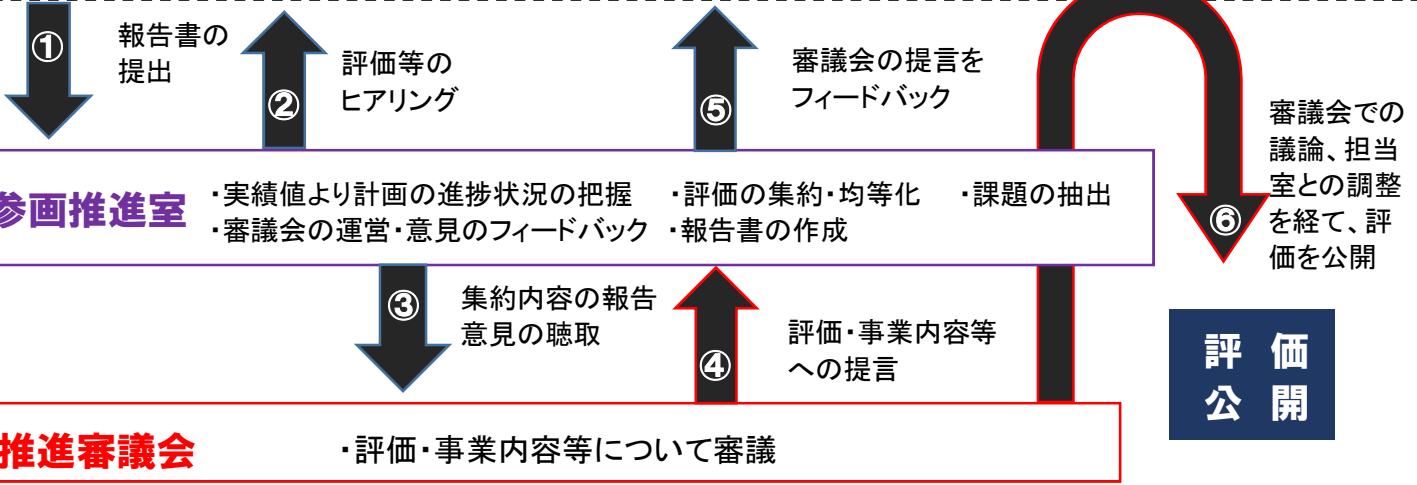
人権・男女共同参画推進室

・実績値より計画の進捗状況の把握
・審議会の運営・意見のフィードバック
・評価の集約・均等化
・報告書の作成
・課題の抽出

4. 審議

男女共同参画推進審議会

・評価・事業内容等について審議



評価公開

評価書の見方（具体的施策の評価分析）

① **事前評価** 事業実施前に、「事前評価」を事業担当室が確認します。

◎ 計画に記載されている具体的施策と番号、担当室、施策の内容

◎ 当該年度 of 取組内容

3つの視点で評価

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		視点評価	
		事業計画	取組計画	個別評価	
1 市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なぼりでの特集記事掲載や市ホームページ、庁内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・広報なぼりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	①	A
				②	A
				③	A

◎ 男女共同参画の視点を取組計画の中で、①・②・③の視点ごとに、どの程度配慮できているのかを、配点A/B/Cのいずれかで評価します（事前・事後）

A: 十分配慮している B: 配慮できていないところがある
C: 全く配慮できていない ※「—」: 事業内容が具体化できていない

※当該事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているかを評価したもので、個別の事業の進捗状況を示したものではありません。

① 企画

性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか

【具体例】

- ▼事業の企画・立案・実施の各段階で、男女共同参画の視点が及ぶよう配慮しているか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用制限をしていないか。
- ▼性別により特別な配慮（開催時間帯、曜日、託児等）が必要であれば、適正に配慮しているか。

② ジェンダー指標

ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか

【具体例】

- ▼慣習や意識等により、女性（男性）の参加（参画）・利用が少ない（しにくい）と考えられる場合、女性（男性）の参加（参画）・利用を促すための配慮（取組み）をしているか。
- ▼従来、女性（男性）の参画が少ない分野・テーマと考えられる場合、女性（男性）の参画や活躍を促すための配慮（取組み）をしているか。

③ 表現

事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか

【具体例】

- ▼広報や啓発、事業実施の際に、性別に基づく固定概念に捉われた表現（イラストや言葉、文章など）を使用していないか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、広報や啓発の対象を限定していないか。

② **事後評価** 事業実施後に、「事後評価」を事業担当室が確認します。

◎ **当該年度における事業の取組実績と課題**

参加・利用者等を伴う取組について、性別の偏りや、配慮の必要性について記載することとし、男女共同参画の視点における課題の抽

◎ **男女共同参画の視点評価**(事前評価と同様)

当該事業を実施した際に、男女共同参画の視点をどの程度配慮したのかを評価します。事前評価と同様の方法で個別評価を行い、①～③の視点項目について個別評価の平均点を全体評価として記載しています。
※事業を実施していない場合は、「-」:該当なし とします。

事後評価		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	今後の方向性 ・改善方法
事業実績		個別評価	全体評価		
取組実績	課題	① A	A	各視点において、 充分配慮しています。	今後もあらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。
男女共同参画週間に合わせて、広報なばりに特集記事を掲載するとともに、市ホームページ、FMラジオなども活用して、フォーラムや講座などの事業の周知を行いました。	マンネリ化させることなく、より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。	② A			
		③ A			
		事業の方向			
		継続			

◎ **今後の方向性・改善方法**

・実績や課題を踏まえ、次年度に向けての対応を記載しています。
・視点評価「B・C」の場合は、求められる配慮に対する改善方法等(B・C評価の対応策)を記載します

◎ **次年度以降の事業の方向性**を次の5類型で記載しています。

1. 継続
2. 内容見直し
3. 統廃合
4. 縮小
5. 廃止

◎ **男女共同参画視点評価理由**

・視点評価に「B」「C」が含まれる場合は、男女共同参画の視点で配慮できていない理由を記載しています。

基本目標 I 男女共同参画意識の確立

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
1	市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なばりでの特集記事掲載や市ホームページ、庁内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・広報なばりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	① A ② A ③ A	・男女共同参画週間に合わせて、広報なばりに特集記事を掲載するとともに、市ホームページ、FMラジオなども活用して、フォーラムや講座などの事業の周知を行いました。 ・地域で活躍している女性のロールモデルを紹介する「地域で活躍する女性紹介冊子」を作成し、市内各施設へ配布しました。	・マンネリ化させることなく、より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。 ・啓発資料をより多くの人に手にとってもらえるように広報・周知が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後もあらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。
2	市民や市民活動団体などの協働による意識啓発	人権・男女共同参画推進室	市民や市民活動団体などと協働・連携して、男女共同参画行事やフォーラムの開催など啓発を行います。	・6月の男女共同参画週間期間中、市職員や、市民活動団体と連携して、街頭啓発を行います。 ・地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。	① A ② A ③ A	・例年行っていた男女共同参画期間の街頭啓発は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 ・例年2月に実施していた「男女共同参画フォーラム」は、イベントは中止しましたが、代替え事業として啓発番組の制作・放送を行い、DVD化し啓発教材として活用します。 ・男女共同参画センターが発行する「男女共同参画つうしん」は6月にリニューアルしました。隔月発行とし、地域の女性ロールモデルを取材した記事を掲載し、地域における女性活躍の見える化を図りました。	今後、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、啓発活動を行っていく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、様々な人が活動に参画できるよう検討します。
3	「男女共同参画を考える日」を活用した意識啓発	人権・男女共同参画推進室	性別による固定的な役割分担意識や社会制度・慣行の見直しなどのため、毎月22日の「男女共同参画について考える日」を活用して、啓発メッセージを発信します。	・毎月22日の「男女共同参画を考える日」に、男女共同参画に関する情報の提供や意識啓発についての記事を庁内掲示板に掲載し、市職員への啓発を図ります。	① A ② A ③ A	・「男女共同参画週間」に合わせた市役所、やなせ宿におけるパネル展示や、街頭啓発により、「男女共同参画について考える日」についての啓発を行いました。 ・毎月22日の「男女共同参画について考える日」に庁内掲示板に男女共同参画について考えるきっかけとなるような啓発記事や講座、講演のお知らせ等を掲載し、啓発に努めました。	マンネリ化させることなく、より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	定期的な啓発を地道に継続的に行うとともに、効果的な啓発手法も検討していく必要があります。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
4	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画センターを事業推進の拠点として、学習・交流・相談などの場を提供するとともに、情報収集や「参画つうしん」などの情報提供による意識啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターの来館者に情報発信します。 男女共同参画センターで女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルヘルス相談を実施します。 「参画つうしん」を読んでもらいやすいよう工夫をします。 地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターの来館者に啓発パネル、チラシ等で啓発を図りました。 女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルヘルス相談を実施し、件の相談に応じました。 「男女共同参画つうしん」はリニューアル後、市民センターのほかに新たに配布施設を開拓し配布したほか、ホームページ及びセンターホームページにも掲載しました。 「男女共同参画つうしん」は6月にリニューアルし、地域の女性ロールモデルを取材した記事を掲載し、地域における女性活躍の見える化を図るとともに、紙面構成も新しくし、より効果的な情報発信に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域への働きかけが必要です。 センターでの活動をより多くの人に知ってもらえるような情報発信が必要です。 	①	A	各視点において、十分配慮しています。	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
5	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画に関するイベントや出前トークの開催などを通じて、市民や市民活動団体、地域への意識啓発を行います。	男女共同参画フォーラム等のイベントや出前トークを実施します。	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 例年2月に実施していた「男女共同参画フォーラム」は、イベントは中止しましたが、代替え事業として啓発番組の制作・放送を行い、DVD化し啓発教材として活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 全市的なイベントだけでなく、出前トーク等、小グループでの意識啓発も求められます。 今後、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、啓発活動を行っていく必要があります。 	①	A	各視点において、十分配慮しています。	地域へ男女共同参画意識の浸透を図るため、地域づくり組織や関係部署との連携を進める必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
6	人権・男女共同参画推進室	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」や地域づくり組織などへの支援や連携により、市民への意識啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体や地域づくり組織と連携した新たな啓発事業を検討します。 地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 例年行っていた男女共同参画週間における街頭啓発において、市民団体に参加の呼びかけを行い連携してきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 「男女共同参画つうしん」やイベント案内チラシ等の配布について、市民センターに協力いただきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体や地域づくり組織との連携により、地域における継続的な意識啓発を実施していく必要があります。 	①	A	各視点において、十分配慮しています。	市民団体や地域づくり組織との更なる連携のあり方を検討します。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
7	市民活動団体などへの 情報発信	地域経営室	男女共同参画意識の向上を図るため、市民活動支援センターで情報収集、情報交換、交流の場の提供を行います。	情報の収集を行い、その情報を広く、市民、団体などに周知するとともに、全国の動きや先進情報などの発信を行います。課題を共有できる交流の場を提供します。	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援センターでは、定期的に団体への情報収集(取材)や情報発信(ホームページへの掲載、メルマガの発行)を行いました。 市民活動に取り組む団体や個人から提供のあったポスターやパンフレット等について、センター内の情報発信コーナーに掲示また展示を行いました。 団体に向けて、講座情報や補助金・助成金情報など、なるべく多くの情報発信を積極的に行いました。 市民活動に関連すると図書資料の整備充実と貸出を行いました。 コロナ禍の影響でセンターの一時休館措置の対応、多くの団体の活動が自粛や縮小を余儀なくされました。 	どの媒体に関してもより情報が伝わりやすいように改善を重ねていく必要があります。今後もさらに、市民活動支援センターの周知に努めていきます。コロナ禍の影響が続く見込みの中で、各団体への活動支援のあり方を検討する必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	団体への支援を継続して行っています。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
8	働く場における男女共同参画意識の普及啓発	商工経済室	関係機関と連携して、女性活躍推進法などの普及啓発や男女共同参画を進めている企業の事例紹介など、事業所への啓発を進めます。	関係機関との連携及び事業所に対して啓発チラシ等の配布等を行います。	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の女性が働きやすい環境を作るために、新たな働き方の提案や女性が働きやすい環境を作るためのチラシを名張商工会議所へ加入している事業所等へ配布しました。 	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して取り組みを行っていきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
9	男女平等教育・保育の充実	保育幼稚園室	家庭支援推進保育士と人権・同和教育推進教諭が中心となって、幼児がお互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくことができるよう、男女平等保育・教育を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 絵本や歌・ゲーム等のあそびを通して男女平等保育・教育を進めます。 ケンカやトラブル等の機会をとらえ、お互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくよう保育・教育を進めます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 絵本や歌・ゲーム等のあそびを通して、男女平等保育・教育を進めました。 保育中に発生したぶつかり合いやトラブル等の機会をとらえ、お互いを尊重し合うことの大切さに気づくよう保育・教育を進めました。 保育・教育の場面では男女平等を意識し、仲間づくりや自尊感情を大切にしたり関わりを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 年齢によって理解に差がありますが、職員が同じ意識で保育を行うことで低年齢の時期から積み重ねていくことが必要です。 日々の保育の中で、お互いを尊重でき、自尊感情が高まるような取り組みが必要です。 	①	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き、男女平等保育・教育を進めます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
9	男女平等教育・保育の充実 学校教育室	人権教育担当者と道徳教育推進教師が連携して、年間指導計画に位置づけ、総合的な学習の時間、家庭科、道徳、特別活動などを活用し、男女共同参画・男女平等を視点とした授業を進めます。	・主に家庭科や道徳科、特別活動の時間を使って男女平等の学習を低学年から学習を積み上げます。 ・性の区別なく、一人ひとりの人格を尊重した幼児教育、保育を実施します。	①	A	・家庭科や道徳科の時間ををはじめとした各教科の中で、男女共同参画・男女平等を意識した視点で授業を進めることができました。 ・性の区別無く、お互いを尊重しながら日常生活をおくることができるよう、授業づくり、学級集団づくりに取り組みました。	今後も、子どもの実態を第一に把握し、実態に応じた教材開発等の支援、情報提供をすすめる、より効果的な成果が見られる授業実践研究をすすめる必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続し、取組をすすめていきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
10	キャリア教育の推進 学校教育室	総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育のなかで、男女の性にとらわれず、個性に応じた将来への展望を持たせられるよう、授業を行います。	・学級活動・総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育の中で、キャリアパスポートを活用しながら、男女の性にとらわれず、個性に応じた進路選択ができるよう、授業を行います。 (学級活動・総合的な学習の時間を中心に、年間5時間程度)	①	A	・「男女共同参画社会」の実現につながるキャリア教育の実践を進めることができました。男女の性にとらわれない進路の選択ができるよう、授業の場面で意識改革ができる指導をすることができました。 ・男女の性にとらわれない進路の選択ができたことが、男女ともに進路先が多様化している状況に表れました。	男女共同参画の視点をとり入れたキャリア教育カリキュラムを作成し、系統的、継続的、横断的な取組をすすめる必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続し、さらに取組をすすめていきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
11	進路指導での働きかけ 学校教育室	進路指導のなかで、男女共同参画の視点での将来展望を持たせると同時に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。	・進路説明会の折に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。 (年間2回)	①	A	・男女の性にとらわれず、自己実現にむけた進路選択をしていくことの大切さを確認するとともに、保護者に対しても進路説明会等で説明することができました。	「男女共同参画社会」について、保護者へのさらなる啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	性別にとらわれない進路選択ができるよう、今後も啓発が必要です。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
12	教育・保育関係者への研修の実施 保育幼稚園室	各園の年間研修計画に男女共同参画研修を位置づけ、定期的・継続的に研修を実施します。	・園内研修の中で、男女共同参画研修を実施します。 ・「なばりの同和保育を考える会」(年6回開催)の中で男女共同参画に関連した研修を行います。 ・関係機関が主催の研修に積極的に参加し、取り組みを深めます。	①	A	・各保育施設の年間計画に基づいて毎月(年間12回)園内研修を実施。参加できなかった職員には、会議録等で報告しました。研修内容は自己肯定感を高める、互いに認め合うこと、めざす子ども像について等、男女共同参画につながる研修を実施し職員の意識の高まりにつなげました。(職員には男性職員を含む) ・各施設で研修報告をし、職員の意識の高まりにつなげました。 ・「なばりの同和保育を考える会」を年4回実施し、多文化共生など男女共同参画に関連した研修を行いました。(参加者20名)	研修がマンネリ化しないよう内容の工夫を行い、職員の意識を高めていく必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き、園内研修を行うとともに、他の機関が実施する研修にも積極的な参加を呼びかけます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
12	教育・保育関係者への研修の実施 学校教育室	男女共同参画・男女平等についての校内研修を実施します。	・乳幼児保育や学校教育の現場で男女平等に対する意識改革のための研修会を研修年間計画に位置付け実施します。	①	A	・各校・園において、男女の性差にとらわれない仕事での分担ができ、教職員の男女共同参画に係る意識が高まりました。	さらなる内容の充実を図るため、研修資料や情報提供をしていく必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	研修資料や情報を提供し、各校・園での男女平等の意識の改革を図る必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
13	地域での研修の実施 地域経営室	地域づくり組織主催の研修において、男女共同参画の意識づくりに結びつく講座の開催を働きかけます。	地域づくり組織訪問や生涯学習推進委員会を通じて、男女共同参画の意識づくりに結びつく主催講座を行うよう支援します。	①	A	地域づくり組織主催で、多くの男女共同参画の意識づくりに結びつく講座が予定されていましたが、コロナ禍の影響で多くが中止となりました。	より男女共同参画の意識づくりに結びつく講座の内容について、意見交換会などで検討を重ねます。 コロナ禍の影響が続く見込みの中で、人を集めての講座の開催が難しくなっています。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き、男女共同参画の意識づくりに結びつく主催講座を行うよう働きかけます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
14	地域活動への参画の推進	文化生涯学習室	男女を問わず、地域活動を始めるきっかけとなる講座やイベントを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター指定管理者(地域づくり組織)等が主催する講座やイベントにおいて、男女を問わず地域活動の経験のない人も参加しやすいメニューや企画を盛り込めるよう職員研修を行います。 ・市民センター等において、男女共同参画に関する講座やセミナー等を開催します。 ・地域の各種イベントの機会に男女共同参画の啓発に努めます。 ・市民活動団体と連携し、男の料理教室を継続します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から市民センターは、5月末まで利用が中止となりました。また、6月以降も一部の市民センターでは、活動を自粛していたので、主催事業が前年度に比べて減少しました。 ・講座については、生涯学習団体や教育高等機関と連携し、男女を問わず参加できるように企画し、市民の方々に参加いただきました。市民センター主催講座においては、女性だけではなく、男性をターゲットにした料理教室(2教室)も開催しました。 	市民センターや地域づくり組織と連携した取組を行い、市民に地域活動への参加意識を高める必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	関係団体と連携を取りながら、男女を問わず、地域づくりに参加できる企画ができるよう、引き続き職員研修を継続していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
15	保護者への啓発活動	保育幼稚園室	<ul style="list-style-type: none"> 懇談会や研修会の開催など、保護者を対象とした男女共同参画を推進するための啓発活動を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス懇談会や保護者研修会を開催し、啓発活動を行います。 ・開催時期・開催曜日・時間等を保護者に事前に伝えておくことで、参加しやすくするなど園行事への父親の参加を増やしていく方策を検討していきます。 ・男女平等保育・教育を中心に幼児がお互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくことができるような内容にし、大人も一緒に考える機会を設けます。 ・園だより等で開催内容の周知を図ります。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、クラス懇談会や給食試食会などは中止しました。 ・感染予防対策を講じながら、保護者研修会(反戦映画会、保育参観)は開催し啓発活動を行いました。また、定期的に発行している園だよりでは保育内容や行事のお知らせを通し啓発活動を行いました。(端午の節句、ひな祭りなどの意味や込められた願い。子育て、自己肯定感。) ・反戦映画や保育参観、日々の送迎では、父親や祖父母の参加が増えました。 ・子育て講演会や給食試食会が中止になる中で、園だよりや啓発たよりの発行回数を増やすなど、周知方法の工夫をし、少しでも啓発推進につながるように配慮しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事や送迎においては、年々父親の参加は増加傾向にありますが、全体として父親の参加が少ないのが現状です。 ・講演会については関係機関と連絡を取り合い、内容等調整し連携協力を図ることが必要です。 	①	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方策を検討する必要があります。 ・育児に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き啓発活動を行います。 ・内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方策を検討していきます。 ・園だよりは子どもの成長を伝える中に絵本紹介や子どもの姿やつぶやきの中からの気づきなど、身近なことを通して啓発につなげ、関心を持って読んでいただけるようにします。また、家族みんなで読めるような工夫を検討していきます。
					②	A			②	B			
					③	A			③	B			
15	保護者への啓発活動	学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> 研修会や学級懇談会などのPTA活動を通して、保護者への啓発を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科の単元「やってみよう家庭の仕事」や「わたしの生活時間」「共に生きる生活」の中で、保護者とともに家庭生活における家族の役割について考えたり、保護者会、PTA活動、学級懇談会等で話し合ったりする機会をもちます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生活科や家庭科の授業を通して、家庭の仕事や、家族のつながりを考えることで、家庭生活の中の男女の役割を見つめ直す機会を設けることができ、家庭への啓発を図ることができました。 	今後も、懇談会やPTA活動を通して、性別にとられない生活を営むことができるよう、保護者への啓発を進めていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	子ども実態を第一に把握し、実態に応じた授業実践を行い、家庭・地域と連携をした教育を進めていく必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
16	国際的協調 に関する情報 の提供	人権・男 女共同参 画推進室	国際的協調に関する情報を 収集して、市の施策に反映 させるとともに、市民への情 報発信に努めます。	男女共同参画センターを活用し、 男女共同参画に関する国際的な 動向に関連した情報の収集と、パ ンフレット等による情報提供や啓 発の実施に努めます。	①	A	男女共同参画に関する国際的比較等 の情報を収集し、パネル展示、「参画 つうしん」、男女共同参画センターホ ムページに掲載し、情報提供を行いま した。	男女共同参画センター を有効活用して情報の 収集と情報発信を効果 的に進める必要があり ます。	①	A	各視点において、十分 配慮しています。	今後も継続して実施しま す。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
17	外国人世帯 や国際結婚 をした世帯 への交流支 援	健康・子 育て支援 室	外国人世帯や国際結婚をした子育て 中の父母が、生活様式や文化、風習が 違うことで戸惑いを感じたことな どを語り合う場を設定し、交流を 支援します。	こども支援センターかがやきにおい て、外国人世帯や国際結婚をした 子育て中の父母が交流する場 を設けつながっていけるよう支援 していきます。	①	A	・こども支援センターかがやきにおい て、国際結婚者を対象に交流の場を 提供しました(参加者総数3名)。また、 月1回ボランティアによる「英語で遊 ぼう」の絵本や遊びの時間を設定しま したが新型コロナウイルス感染症拡大 防止の為実施できませんでした。 ・交流することで、多文化共生の子育 てを知り母国語で安心して話す機会 になりました。	「インターナショナルの 集い」と設定している日 に、集うことが少ないの が現状です。	①	A	各視点において、十分 配慮しています。	「インターナショナルの集 い」と設定している日に、集 うことが少ないので、外国 人世帯の方の来館が重 なったときに随時交流を 実施していきます。 他部署や多文化共生セン ターと連携をとり広報や周 知に努めていきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
18	国際理解教 育の推進	学校教育 室	ALT(外国語指導助手)を 派遣し、英語科の授業充実 と外国語活動の充実を図ると ともに、国際理解教育の 推進を図ります。	・「国際理解教育」を進める中で、 国際社会の一員としての意識を 高め、世界の多様な文化や価値 観に触れ、男女共同参画の推進 に向けた取組を理解し、自国の状 況を見直す学習を進めます。(年 間3時数程度) ・ALT (外国語指導助手)を派遣し、国 際理解教育及び英語教育を進め ます。(小学校3名 中学校2名)	①	A	・「外国語活動」「総合的な学習の時 間」、「道徳科」等の時間に、世界の多 様な文化や価値観に触れ、国際社会 の一員としての意識を高め、男女共 同参画に向けた取組を理解するこ うできました。 ・ALTを派遣し、国際理解教育及び英 語活動を進めました。(小学校3名 中学校2名) ・性別に関わりなく、国際社会へ対応 できるコミュニケーション力を身に付け るよう取組みました。	引き続きALTを配置し、 取組の推進と交流を図 る必要があります。	①	A	各視点において、十分 配慮しています。	グローバル化が進む社会 の中で、英語教育の教科 化に対応するため、ALTを 増員し、学校等へ派遣する 機会の拡充が必要です。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の推進

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
19	女性職員の活躍推進(推進計画関係)※	人事研修室	<p>女性の視点による新たな発想や価値観を施策などに反映し、市民サービスの向上につなげられるよう、女性職員が政策形成過程に参加できる機会を拡大するとともに、職員一人ひとりの適性に合ったキャリア・アップ支援を進めます。</p> <p>・主査及び主幹級職員に対して、リーダーとしての立場・役割への認識を深める研修を実施します。</p> <p>・先輩職員との情報交換や意見交換を通して、女性職員のネットワーク形成を図るため、「女性パワーアップ研修」を実施します。</p> <p>・出産・育児等のライフイベントの影響を受けやすい女性職員(男性職員も含む)を対象に、キャリア・デザイン等の研修を実施します。</p> <p>・人事異動にあたっては、女性職員が能力を一層発揮できるよう、若いうちから幅広い業務の経験を積めるよう配慮するとともに、政策や方針の決定過程に参画することができるよう、管理職や係長への積極的な登用に努めます。</p> <p>・特定事業主行動計画の期間が終了するため、取組の成果・課題を整理し、新たな行動計画の策定を行います。合わせて、「女性の活躍推進三重県会議」の自主宣言の実施に向け、協議を行います。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・主査及び主幹級に昇格の職員を市町総合事務組合主催の「マネージャー研修」及び「パワーアップ研修」に派遣し、業務や組織のマネジメントに対する基本やスキル等を習得する研修を受講させました。</p> <p>・人事異動にあたり、女性職員が能力を一層発揮できるよう、若いうちから幅広い業務の経験を積めるよう配慮するとともに、政策や方針の決定過程に参画することができるよう、管理職や係長への積極的な登用に努めました。</p> <p>・毎月掲載する「人事研修室からのお知らせ」において、年次有給休暇の取得促進など働き方に関する周知を図りました。</p>	<p>・今後は、育児と介護のダブルケアに直面する職員が増えてくることを見込まれることから、若手の女性職員だけでなく男性職員を対象にしたキャリア・デザインを考えられるような取組を実施していく必要があります。</p> <p>・ロールモデルとなる管理職職員が少ないので、計画的に人材育成していく必要があります。</p> <p>・特定事業主行動計画に掲げる課題解決や目標達成にむけての取組を実施していく必要があります。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	A	<p>各視点において、十分配慮しています。</p>	<p>性別を問わず、管理職への昇格に負担を抱える職員が多いことから、将来、室長等に昇格させる候補職員を「係長」職に計画的配置することや、管理職に必要なスキルやマネジメント能力を身に付けるための研修を中長期的視点で実施していきます。</p>	
				事業の方向		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
20	人材の適正 配置	人事研修 室	<p>職員の意欲と能力の把握に努め、性別にとらわれな い適材適所の人事配置、昇 進管理を行います。</p> <p>・人事異動にあたっては、職員の多様 な適正等をいかしたジョブローテシ ョンの実施、職員の意向や適性を考慮 したスペシャリストの育成、各職員の 適正や希望を把握するための自己申 告制度の活用を積極的に取り入れま す。</p> <p>・職員採用にあたっては、知識のみに 偏らない多面的な人物評価により、人 間性を重視した採用を行うことがで きるよう、試験内容の見直し検討を進 めます。</p> <p>・行政職について、能力評価及び業績 評価に結果を令和2年度勤勉手当や 昇給への反映を行います。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・人事異動にあたっては、人事及び組 織定数に関するヒアリングや自己申 告書等により、個々の職員の希望や 意欲、能力・知識、業務適正等を考 慮して、適材適所の人事配置に努め ています。</p> <p>・平成30年度より職員採用試験にお いて、より人物重視の試験制度への 転換を図るため、1次試験時において 面接を実施したほか、民間企業希望 者も受験しやすい教養試験内容に変 更するなど、試験内容の見直しを行 っています。</p> <p>・令和元年度実施の人事評価結果を 考慮して、勤勉手当の算定、支給と昇 給への反映を行いました。</p> <p>・人事及び組織定数に関するヒアリン グ等により、各職場での業務実態や 懸案事項を聴取した上で、自己申告 書による希望や意欲、業務適正等を 踏まえながら、限られた人員の効果 的な人材配置を進めることができました。</p>	<p>意欲や能力のある職員 に業務負担が集中して いるほか、職場によっ ては、組織として、個々 職員の能力・知識が最 大限発揮できる体制と なっていない現状があ ります。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>A</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>各視点において十分配 慮しています。</p>	<p>業務適正や職務経験を考 慮して、職員個々の「職員 力」が最大限に発揮され るような職員配置に努め るとともに、管理職に対 しては、人事評価制度や 研修等を通して、部下 職員の「職員力」を結 集し、チームとしての 「組織力」を最大限に 高めながら、目標達成 に向けてマネジメントし ていくための能力形成 を促していきます。</p>	

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
21 審議会等委員に占める女性委員の割合の向上	行政改革推進室	指針に基づき、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、男女の委員をバランスよく登用するよう働きかけます。	<p>・市の審議会等の委員構成については、条例の実効性を高めるため市独自のチェック機能を持つ選考基準の指針(名張市審議会等の設置及び運営に関する指針)を定め、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用します。</p> <p>・各種審議会を保育付きとするよう取り組みます。</p> <p>・実効性を担保するために、改正した「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」の運用と並行して、関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成が難しい状況を踏まえて、指針の存在をアピールできるよう、引き続き検討します。</p>	①	A	<p>・市の審議会等の委員構成について、条例の実効性を高めるため市独自のチェック機能を持つ選考基準の指針(名張市審議会等の設置及び運営に関する指針)を定め、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用するよう促すとともに、各種審議会における委員構成及び保育付きの状況を調査しました。</p> <p>・平成31年4月1日現在の調査結果において、「男女いずれか一方の委員の数が、委員総数の40%を下回らない審議会等の数」は、20で、全体平均(女性委員総数/委員総数)は、27.3%でした。</p> <p>・昨年度と比較して、審議会の数は変わりませんでした(1増・1減)が、全体平均は0.7ポイントの微減となりました。</p> <p>・各種審議会における託児(保育)付きの状況を調査した結果、「有」と回答した審議会は1でした。</p> <p>・令和2年3月1日付けで、「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」について、実効性を担保するため、新たな審議会の設置や委員を選任するにあたり、行政改革推進室長、総務室長及び人事研修室長との事前協議を追加する指針を改正しました。</p>	関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成に至っていない現状を踏まえて、指針の存在をアピールできるよう、引き続き取り組む必要があります。	①	A	各視点において十分配慮しています。	実効性を担保するために、改正した「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」の運用と並行して、審議会等の委員構成が「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用するよう、選任時において、関係団体等にも指針への理解と協力を依頼するなど、指針に沿った設置・運営ができるよう引き続き検討します。
				②	A			A			
				③	A						
				事業の方向							
継続											

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
22	男女共同参画推進員による啓発	人権・男女共同参画推進室	各地域に男女共同参画推進員を設置し、地域での意識啓発やポジティブ・アクション(積極的改善措置)への取組を進めるよう働きかけを行います。	・地域づくり組織との情報交換を図り、意識の向上と啓発に努めます。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図りながら、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。	①	A	実施ませんでした。	・地域への働きかけが必要です。 ・地域において役員となる方については、様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、新たに各地域に推進員を配置するという手法は理解を得られにくいため、地域が主体的に取り組んでいく手法を検討していく必要があります。	①	-	評価なし	・より効果的に男女共同参画の裾野を地域に広げていく方を検討する必要があります。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。
					②	A			②	-		
					③	A			③	-		
					事業の方向				事業見直し			
23	事業所へのポジティブ・アクションの働きかけ	商工経済室	管理職への女性登用など、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の有効性の周知及びその取組への働きかけを行います。	チラシの配布や企業との懇談の際に啓発を行います。	①	A	コロナ禍で企業訪問等を行うことが難しかったものの、企業等と面談する機会を通じ、啓発に努めました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施していく
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
24	PTA活動における女性リーダーの参画への働きかけ	人権・男女共同参画推進室	PTA活動において、女性が役員などリーダーとして参画しやすい環境づくりへの働きかけを行います。	・PTA活動をはじめ、女性がリーダーとして活躍することの必要性を市ホームページ等を通じて発信します。 ・男女共同参画ガイドブックを多方面に配布していきます。	①	A	・男女共同参画ガイドブックにPTA等のリーダーに占める女性の割合を掲載するなど、改めて問題提起しました。	継続して取り組んでいく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	教育委員会と連携しながら、取組みを継続していきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
25	地域経営 室	「名張ゆめづくり協働塾」の開催などを通じて、男女を問わず、多くの人が地域の活動などに参加しやすい環境づくりへの働きかけを行います。	住民主体のまちづくりを行うため、多くの人がまちづくり活動に参加することを目指した研修会を行います。	①	A	<p>「名張ゆめづくり協働塾」を年11回開催し、男女問わず多くの参加がありました。コロナ禍の中で、大人数を集めての講座を変更し、規模を縮小し、リモートや動画配信などを行い、「名張ゆめづくり協働塾」を開催しました。</p> <p>・小規模多機能自治ネットワークリモート会議7月27日・30日、8月6日・11日開催 11人参加</p> <p>・地域間交流会議8月21日・27日開催 37人参加</p> <p>・生涯学習推進協議会9月17日開催 29人参加</p> <p>・SDGs研修会10月3日 38人、12月13日 19人参加</p> <p>・ゆめづくりシンポジウム1月15日61人、1月16日 57人参加(同時に動画配信)</p>	コロナ禍でも開催できる会場の工夫を行う必要があります。今まで参加したことがない人に向けてどのように周知していけばよいか、引き続き検討をします。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	地域課題とニーズを把握し、より効果的な研修を実施していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
26	人権・男女共同参画推進室	女性が地域での方針決定の場に参画し、責任を担うことができるよう、各種講座や研修会などの学習機会を提供し、人材育成を行います。	<p>・女性のエンパワーメント(能力開花・権限移譲)向上につながる機会を提供します。</p> <p>・三重県男女共同参画センターで開催している「女性のリーダー養成」研修会について情報提供を行います。</p>	①	A	<p>・男女共同参画ガイドブックに地域の組織リーダーに占める女性の割合を掲載するなど、改めて問題提起しました。</p> <p>・三重県産業支援センターが実施した「女性の就職サポート事業」「多様な働きやすい職場づくり支援事業」について、後援という形でサポートしました。チラシを配布するなどして、情報提供を行い、名張市からは1名の参加がありました。</p>	女性のエンパワーメント向上につながる機会を増やしていく必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	様々な機会を通じて、女性のエンパワーメント向上につながる機会を提供していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
27	地域経営 室	「名張ゆめづくり協働塾」を開催し、男女を問わず多くの人が地域の活動などに参加できるよう人材育成を行うとともに、地域での研修会の運営ボランティアを育成します。	住民主体のまちづくりを行うため、多くの人がまちづくり活動に参画することを目指した研修会を行います。	①	A	<p>コロナ禍の中で、大人数を集めての講座を変更し、規模を縮小し、リモートや動画配信などを行い、「名張ゆめづくり協働塾」を開催しました。</p> <p>市職員も対象にした研修会を開催することにより、地域住民である市職員もまちづくり活動に参画するきっかけとなることを目指しました。</p>	コロナ禍でも開催できる会場の工夫を行う必要があり。人材育成に繋がるよう、新たな参加者を募る方法を検討していきます。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き地域課題とニーズを把握し、より効果的な研修を実施していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
28	企業訪問などによる各種制度の周知・啓発	人権・男女共同参画推進室	関係機関との連携による企業訪問の実施や出前トークなどにより、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行います。	・毎年秋に実施している名同協の企業訪問などの機会を捉えて、男女共同参画ハンドブックを配布するなど、啓発を行います。	①	A	11月の名同協の企業訪問時に、ワーク・ライフ・バランスに関するチラシを配布していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、郵送でチラシ及び男女共同参画ハンドブックを配布しました。	様々な機会を捉えて、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行っていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	・商工経済室とも連携し、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて、積極的に働きかけを行っていきます。 ・イクボス宣言実施企業に対しても、情報提供を行っていきます。
					②	A							
					③	A							
					事業の方向				継続				
29	事業所アンケート調査の実施	人権・男女共同参画推進室	事業所へのアンケート調査を定期的実施するとともに、調査結果をもとに施策への反映に努めます。	第2次男女共同参画基本計画の中間見直しに係る事業所アンケートを実施・分析し、計画見直しに反映させます。	①	A	・市内事業所のうち、名張市人権・同和教育推進協議会企業部会加盟企業・事業所168か所へアンケートを配布し、79事業所から回答がありました。 ・アンケート回収後、集計・分析を行い、市ホームページ及び広報にて公表しました。	施策への反映手法についても研究が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	2020年4月に、調査を実施し、結果を分析して計画の見直しに反映させていきます。
					②	A							
					③	A							
					事業の方向				継続				
30	事業所・市民への情報提供	商工経済室	事業所・市民への女性活躍推進法など労働に関する法律制度の情報提供や、国・県が開催するセミナーへの参加を促すなどの取組を行います。	事業所に対して国・県が開催するセミナー等の啓発を行います。	①	A	名張市のホームページや企業訪問時に国・県が開催するセミナーの案内等のチラシの配布を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A							
					③	A							
					事業の方向				継続				
31	労働相談窓口の周知	商工経済室	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図ります。	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図ります。また、ハローワークと連携した相談会を開催します。	①	A	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図り、ハローワークと連携した相談会を2回開催しました。また、名張商工会議所、伊賀市とともにWEB版就職面接会等の実施を行いました。 なお、参加者について、性別による大きな差はみられませんでした。	相談会から就労に結びつけられるようにしていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A							
					③	A							
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
32	就業条件向上の啓発	商工経済室	パートタイマー・派遣労働者など、非正規雇用の就業条件の向上について、事業所・市民への啓発を行います。	チラシの配布等による啓発を行います。	① A ② A ③ A	パートタイマー・派遣労働者など、非正規雇用の就業条件の向上についてのチラシを名張市役所に設置し訪問された事業所担当者や市民に対し配布するとともに名張市経済好循環推進協議会を通じ市内事業所訪問の際にチラシの配布を行いました。	継続して取り組んでいく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
33	若者への就労支援	商工経済室	いが若者サポートステーションと連携し、若者の就労に向けた支援を行います。	チラシ・ポスター等の配布(月1回程度)、いが若者サポートステーションと連携した就労支援を行います。	① A ② A ③ A	チラシやポスターを市役所に設置し、相談に来られた来庁者に配布を行いました。 なお、参加者について、性別による大きな差はみられませんでした。	相談会から就労に結びつけられるようにしていく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
34	女性農業委員の複数確保	農業委員会	女性農業委員の継続確保及び増加を図ります。	・本年7月の改選に向け、各地域及びJA伊賀ふるさとより昨年度末に女性3名の推薦を頂きました。 ・農業委員・農地利用最適化推進委員選考の際には、女性比率の増に積極的に取り組みます。 ・次期(R5年7月)の改選に向けても積極的に女性委員の登用に取り組みます。	① A ② A ③ A	任期満了に伴う農業委員の改選により各地域及びJA伊賀ふるさとより3名女性委員が令和2年7月20日より就任されました。 2名の女性委員の増加となりました。 ※任期は3年間 【現任期(R2.7~R5.7)の女性委員】 ・農業委員14名中、女性3名 ・農地利用最適化推進委員12名中、女性0名	現状では主として農業に従事している女性農業者が極めて少ない為、市長部局と協力し女性農業経営者の育成を図った上で委員を確保する必要がある。	① A ② A ③ B	A	・委員改選の際には、女性の設定を行うなど、踏み込んだ配慮が求められます。 ・従来から男性が多くを占める農業委員への女性の参画について更なる意識啓発が必要です。	・研修会や地域での話し合い等に女性が参加しやすい環境づくりに努め、地域ぐるみでの農地利用の最適化を推進する側の女性の人材育成を図り委員の確保に努めます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
35	農林資源室	農林業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワメントのための支援に取り組みます。	・女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得等の推進を図ります。 ・さまざまな機会を捉えて、女性の地域活動等への参画意識の向上に向けた取組を進めます。	①	A	・女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得等を推進するために、認定農業者(農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業者・農業生産法人)受付の際、家族経営協定(家族一人ひとりの役割・就業条件等の取り決め)の締結を推奨しています。	・女性農業経営者への情報提供を更に広い範囲で行う必要があります。 ・家族経営協定を奨めるものの、なかなか締結に至らないため、理解を得られるよう今後も努めます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も継続し、女性農業者の参画を図っていきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		事業の方向		継続				
				継続		継続						
35	商工経済室	商工業など自営業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワメントのための支援に取り組みます。	チラシ配布、企業訪問時に啓発を行います。	①	A	1月29日に農業経営の事業承継セミナーを開催しました。5名中1名の女性が参加し、経営主をめざした取組を行った。	組織に対してではなく、個人向けの取組となったため、今後、事業所内で意欲や能力のある女性従業員が意思決定の場に参画できるよう、事業所に対する意識啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	H31年度は、農林業については事業承継を中心に事業展開したため、今後は、これらの事業と合わせて、当該事業についても取り組んでいきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		事業の方向		継続				
				継続		継続						
36	商工経済室	事業所に対し、女性管理職の登用を働きかけるとともに、女性の意識改革に向けた研修会の開催を働きかけます。	事業所に対して、企業訪問時に働きかけます。	①	A	子育て世代の方が創業し、経営者となるべく創業セミナーや在宅ワークのスキル養成講座、ハンドメイドセミナーを開催した。	組織に対してではなく、個人向けの取組となったため、今後、事業所内で意欲や能力のある女性従業員が意思決定の場に参画できるよう、事業所に対する意識啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	H31年度は、女性にとって働きやすい環境の提供や子育て世帯の女性に対する支援を中心に事業展開したため、今後は、これらの事業と合わせて、当該事業についても取り組んでいきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		事業の方向		継続				
				継続		継続						

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
37	商工経済 室	女性の創業成功事例を紹介するなど、潜在的な創業意識を掘り起こす取組を進めるとともに、創業希望者に対する専門家による支援などを実施します。	起業・創業セミナーの開催を開催します。	①	A	起業・創業セミナーの開催及び創業希望者に対して支援を行いました。セミナー開催後は個別相談支援を行いました。 【セミナー開催：4回】	継続して啓発を行っていく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
38	商工経済 室	ハローワーク、県などが実施している女性のための相談窓口の周知など、女性の就業相談や就労支援に努めます。	ハローワークと共同し、就業相談会及び就労支援の機会を設けます。	①	A	・ハローワークと協力し、就業相談会及び就労支援の機会を設けました。 ・託児付で子育て世代の女性に配慮した就職相談会を、託児付で開催しました。 ・女性向けの創業セミナーを開催しました	継続して啓発を行っていく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
39	商工経済 室	再就職への支援のための講座・セミナーの受講を働きかけるとともに、技術取得や能力開発支援に関する情報提供を行います。	セミナー及び就職面接会を開催し、再就職の支援を行います。	①	A	U・I・Jターンを含めた就職面接会及びセミナーを開催しました。 なお、参加者について、性別による大きな差はみられませんでした。	継続して取り組んでいく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して支援を行い、市内就職率の増加に努めます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価						
40	女性リーダーの育成による地域共助力の強化	危機管理室	防災意識の高揚と女性リーダーの育成のため、地域での防災訓練を継続実施し、地域共助力の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年11月21日に実施する名張市総合防災訓練では、女性のほか高齢者など、避難等に支援を必要とする要配慮者の積極的な参加を求め、多様な視点に立った訓練を行います。 女性リーダーが少ない状況であり、防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。 	① A	② A	③ A	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年11月21日に名張市総合防災訓練を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症により、感染予防対策を取った上で規模を縮小し実施したことから、計画どおりの取組を実施することができませんでした。 地域をまたいだ訓練、また小中学校と連携した訓練として、地域や小中学校等に総合防災訓練の参加を呼びかけました。 	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域があることから、更なる女性の参画を図っていく必要があります。	① B	② B	③ B	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練に女性が参加しやすい工夫について検討する必要があります。 地域での防災分野の担い手(特に避難所運営等の防災リーダー)は男性が多いなか、女性が参画しやすい配慮が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続きコロナ感染症に配慮しつつ、防災訓練を実施し、地域共助力の強化を図ります。 防災訓練に女性の参画の必要性を訴えつつ、参加しやすい工夫について検討します。
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	危機管理室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 防災は、従来から女性の参画が少ない分野であると考えられますが、十分な配慮ができていないため、女性委員が少ない状況です。 防災への女性の参画の必要性を訴えながら、名張市地域防災計画を策定する名張市防災会議委員として女性委員を登用します。 	① A	② B	③ A	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、名張市防災会議委員として女性委員を登用しました。【令和2年度実績】防災会議委員数…40名うち女性委員数…5名 委員の選出については、関係団体の充て職となっているため、男性委員数が多くなるものの、女性委員のさらなる登用が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後開催予定の防災会議において、女性の意見を多く取り入れ、地域防災計画に反映させていく必要があります。 	① B	② B	③ B	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図る方を検討する必要があります。 従来、女性の参画が少ない分野と考えられるため、防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。 防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	消防総務室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	女性リーダー養成のため、全国女性消防団員活性化大会のほか、県消防協会及び伊賀支会が主催する女性消防団員研修・交流会に積極的に参加します。	① A	② A	③ A	<ul style="list-style-type: none"> 次の研修等に多くの女性消防団員が参加し、地域実践活動に対応できるよう防火防災に関する知識を習得しました。 ▼三重県青年・女性消防団員研修・交流会(10/4)11名 ▼伊賀支会女性団員研修・交流会(12/13)12名参加予定であったが中止 ▼伊賀支会災害能力向上研修(2/14)5名参加予定であったが中止 	新たな講習会等に参加し、得た知識や技術を生かすための活動をしていくことが必要と考えます。	① A	② A	③ A	各視点において、十分に配慮しています。	地域における防火防災活動に生かせるよう今後も継続した取り組みを行います。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
42	男女共同参画の視点に立った防災・避難所運営体制の確立	危機管理室	男女共同参画の視点に立った防災対策や避難所の開設・運営ができる体制を確立するとともに、防災講習会などを通じて市民に啓発します。	・男女共同参画、要配慮者等多様な視点に配慮した「名張市避難所開設・運営基本マニュアル」をもとに、地域が主体となって実施する防災訓練時や、防災講演会、出前トーク等の機会を通じた啓発を行い、避難所運営の体制確立を図ります。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。	①	A	地域が実施する防災訓練や出前トーク、防災講習において、避難所運営の訓練や講話を行いました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域があり、防災講習や出前トークの参加者も男性が多くみられました。	①	B	B	地域での防災分野の担い手(特に避難所運営等の防災リーダー)は男性が多い中、女性が参画しやすい配慮が必要です。	・防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。 ・防災講習会等について、女性が参加しやすい方を検討します。
					②	A			②	B			
					③	A			③	B			
					事業の方向				継続				
43	地域防災活動への女性の参画促進	危機管理室	地域の自主防災組織と連携し、地域防災活動における女性の活動範囲を広げるなど女性の参画を促進します。	・地域を対象とした防災講演会や出前トーク等を実施し、女性ならではの細やかな視点を取り入れた地域防災や、地域共助力をテーマとした啓発を実施します。 ・出前トークや防災講習では、女性で組織する団体からの要請や、女性が半数程度参加されているケースも多々ありました。	①	A	・地域が実施する防災訓練や出前トーク、防災講習において、自助・互助・共助や地域防災への女性参画の必要性や重要性を訴えました。 ・自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域もありますが、女性に対して地域防災への参画に係る啓発機会が増えており、参画への意識も高まってきていることから、これを継続・拡大させていく必要があります。	各視点において、十分に配慮しています。	①	A	A	・地域での防災分野の担い手は男性が多いなか、女性に対して積極的に防災への啓発を実施し、女性の参画を促進しました。	・引き続き防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
43	地域防災活動への女性の参画促進	消防総務室	地域の自主防災組織と連携し、地域防災活動における女性の活動範囲を広げるなど女性の参画を促進します。	・総合防災訓練や、地域との連携訓練への参画します。 ・応急手当講習等の講習会に、講師として派遣します。	①	A	・女性消防団(1名)が令和2年11月21日防災訓練に参画し、負傷者の救護訓練を実施しました。	総合防災訓練のみの参画ではなく様々な機会を利用し、女性消防団員と地域との連携を深化させる必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	自主防災組織と連携訓練を継続し、地域と密接な関係を構築していくとともに、今後も女性消防団員の意見を聞きながら、災害現場等に出勤できるよう調整します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

基本目標 III 家庭生活と社会活動の両立支援

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
44 家事・子育て などへの男性の参画促進	人権・男女共同参画推進室	市民活動団体や関係機関と協働して、料理や家事・子育てなど、家庭内における固定的な性別役割分担意識の見直しにつながる講座などを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・男性を対象に料理教室を開催し、家庭での家事分担の見直しについて啓発します。 ・ハンドブックについては、公共施設への配架はもとより、男女共同参画に係る講座やフォーラム、不特定多数が集まるイベント、さらには、市の保健部局主催の母子手帳発行教室や父親教室、地域主催の男の料理教室などで配布するなど、市の各部局や地域と連携しながら効果的な意識啓発を促します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳発行教室において、男女共同参画ハンドブックを配布しました。 	各地域でも料理教室が浸透していることもあり、料理教室にこだわらず、暮らしの中での男性の役割を見直す講座等を検討する必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・作成したハンドブックを活用していく必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向		継続					
44 家事・子育て などへの男性の参画促進	健康・子育て支援室	父親のための子育て広場を開催し、子育ての話をしたり、親子で遊んだりできる父親たちの交流の場などを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタパパ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めます。サタパパから繋がりを広めていけるよう取り組みます。 ・母子健康手帳発行教室では、父親や家族に対して妊婦体験を実施し啓発に努めます。 ・こそだてサポーター養成講座を地域等で実施し、男性も含む地域の皆さんに子育ての応援者になっていただけるよう取り組みます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタパパ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めました(参加者総数178人)。 ・かがやきでの開催は、継続的な参加者が多く意識啓発に繋がりました。 ・男性も含む地域の皆さんに、こそだてサポーター養成講座を実施し、740名の受講がありました。 	参加者や交流の幅を広げていくことが求められます。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も継続し啓発を行うとともに、性別にかかわらず参加できる「こそだてサポーター養成講座」を地域で実施していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
45	家事・子育て・介護に関する情報提供と相談支援体制の充実	地域包括支援センター	支援が必要な高齢者や障害者に早期に関わり、適切な介護予防や必要な支援につなげるなどの情報提供と、介護など相談支援体制の充実を図ります。	・市民の皆さんの最も身近な地域づくり組織15地域で初期相談に応じる「まちの保健室」において、多様な福祉ニーズ等に応えるため、人員体制の充実を図ります。 ・多様な福祉ニーズに対応するため、研修等を実施し、地域包括支援センター及びまちの保健室職員の資質向上を図り、相談支援体制の充実を図ります。	①	A	・欠員が出たまちの保健室職員を新たに採用し、定員の保持に努めました。 ・リンクワーカー養成研修(社会的処方普及プログラム)の実施により、まちの保健室職員の質の向上に努めました。	・定員割れの状況が続いているため、引き続き職員の募集を行い、人員体制の強化に努めます。 ・ひきこもりや複合的な課題に対する相談対応等機能の強化を図るため、各分野の研修の実施が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き体制の充実に向け研修等の事業を進めていきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
46	事業所への啓発	人権・男女共同参画推進室	男女がともに働きやすい就業環境を整えるため、企業訪問や県が実施している認証制度の周知を通じて、事業所などへワーク・ライフ・バランスの啓発を行います。	・毎年秋に実施している名同協の企業訪問などの機会を捉えて、男女共同参画ハンドブックを配布するなど、啓発を行います。 ・「イクボス宣言」や「みえのイクボス同盟」への加入を事業所に呼びかけます。	①	A	・例年、関係室や名同協企業部会運営委員と連携して企業(160社)を訪問し、ワーク・ライフ・バランスにかかるチラシを配布していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送にてチラシ及びハンドブックの配布を行いました。 ・母子手帳発行時に男女共同参画ハンドブックを配布しました。 ・市役所、男女共同参画センター等でワーク・ライフ・バランスにかかるチラシの配布、パネル展等啓発を行いました。 ・男女共同参画ハンドブックに職場における男女共同参画について掲載するなど、改めて問題提起しました。	事業所に対する継続した働きかけが必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	・商工経済室と連携して取り組む必要があります。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
47	育児休業制度などを導入している事業者への優遇	契約管財室	入札時の格付けランクの加点項目に、育児休業や介護休業制度を導入している事業者を設定します。	例年6月1日に、市内本店の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者へ加点を行うために、4月下旬より市ホームページ上で周知を行う。	①	A	2020年度の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者への加点を行った。今年度は63社中6社が育児介護休業制度を導入していた。(2019年度:68社中7社) 尚、この6社は前年度も育児休業制度の加点があった業者である。前年度、育児休業制度の加点の申請のあった残り1社は2020年度に加点の申請がなかった。	元々の基礎点が高い業者にとっては、メリットが少なく、動機付けになりにくい。その為、当該制度を導入していても申請されない場合もあり、正確な実績を得られないことがある。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	育児介護休暇の新規導入は、計画から実現まで期間を要するため、この加点の取り組みについても継続が重要である。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
48	出産・子育てがしやすい環境の整備	人事研修室	男女がともに支え合い、安心して出産・育児を行い、円滑に職場復帰した後、仕事と子育ての両立ができるよう、職場としてのサポート体制の確立と支援制度の充実を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育てのための各種制度の周知徹底と職員の理解向上を図るため、分かりやすいパンフレット等の作成について検討します。 ・職場における出産・子育てのための支援制度を活用しやすい雰囲気づくりや、特に子どもが生まれた家庭の男性への制度周知など、男性が取得しやすい環境づくりに取り組みます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動にあたり、子育てを行う職員が仕事と家庭を両立し、個性と能力を十分に発揮できるよう、職場のサポート体制に配慮した職員配置に努めました。 ・育児休業の取得手続きや共済制度について情報提供を行うとともに、取得の申し出があった場合に、代替の会計年度任用職員を配置するなど、職員が安心して育児休業等を取得できる体制づくりに努めました。 ・毎月掲載する「人事研修室からのお知らせ」において、年次有給休暇の取得促進など働き方に関する周知を図りました。 ・令和2年度の女性職員の育児休業取得率は100%あり、男性職員の育児休業取得が1名ありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も男性職員が育児休業を取得しやすいように配慮を行う必要があります。 ・積極的に男性の育児休業や配偶者出産休暇、育児参加休暇を取得するように啓発していく必要があります。 	①	A	A	引続き、職場内において、男性職員が育児休業を取得しやすい雰囲気づくりを進めていく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・職場における出産・子育てのための支援制度を活用しやすい雰囲気づくりや、特に子どもが生まれた家庭の男性への制度周知など、男性が取得しやすい環境づくりに取り組みます。 ・管理職に対しても、育休制度に対する理解を促していく必要があります。
				②	A			②	B				
				③	A			③	A				
						事業の方向		継続					
49	ワーク・ライフ・バランスの推進	人事研修室	職員が、それぞれのライフステージにあったワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを持って働けるよう、支援制度などの活用を促進するとともに、職員の意識・職場風土の醸成や働き方の改革など、仕事と生活の両立のための環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、人権・男女共同参画推進室等と連携し、職員向けの研修を実施します。 ・超過勤務の上限設定や超過勤務者に対する産業医による面接指導の実施など、超過勤務の是正に向けた取組を進めます。 ・休暇計画表を活用し、年次有給休暇の取得率向上を進めます。 ・ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するための特別休暇の見直し検討を進めます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・休暇計画表を活用し、年次有給休暇を年12日以上取得するよう案内したほか、管理職に対して、ライフ情報も含めた部下のスケジュール把握等に努めることで、休暇を取得したい職員が周りの理解・協力を得てしっかり取得できる職場風土づくりに取り組んでいただくよう周知しました。 ・年次有給休暇やパースデー休暇、夏季休暇等の積極的取得に向けた啓発を行うことで、休暇を取得しやすい職場環境を整えました。 令和2年実績(1月～12月) <年次有給休暇取得率実績> 男性:27.4% 女性:33.5% 令和2年度実績(4月～3月) <時間外勤務実績> 男性:月平均:13.5時間 女性:月平均:7.1時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の抑制や年次有給休暇の取得促進については、災害対応や他律的な業務により、男女にかかわらず、やむを得ず実施が困難な職場もあります。 ・令和2年度に策定した第2次名張市定員管理方針に基づき、必要な職員数の確保を行い、ワークライフバランスを推進していく必要があります。 	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	職員の意識付けや取組定着のための更なる工夫が必要です。また、時間外勤務の抑制に向けた啓発取組は、災害対応や他律的な業務により、物理的に実施が困難な職場もあることから、人員配置も含めたワーク・ライフ・バランスのサポートを検討していく必要があります。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
						事業の方向		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
50	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の見直しなどの啓発	商工経済室	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、時間外労働の是正やフレックスタイム、ワークシェアリングの制度紹介などの啓発を行います。	企業訪問や就職面接会などの開催時に周知を行います。	①	A	ワークライフバランスを実現するために、家庭内の家事分担等の啓発イベントを開催するとともに、保育所、幼稚園、小学校の子どもがいる家庭に対して女性の働きを応援するチラシを配布し、啓発を行った。	継続して啓発していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行っていきます
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
51	「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度の周知	商工経済室	県の「男女がいきいきと働いている企業表彰・認証制度」などの周知に努め、男女がともに働きやすい職場づくりを働きかけます。	企業訪問や就職面接会などの開催時に周知を行います。	①	A	子育て中の女性支援として、セミナーや就職面接会を実施。その際に事業者に対してパンフレットを配布し、啓発を行いました。	周知を図っていくことが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行っていきます
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
52	「事業主行動計画」策定の啓発	商工経済室	事業所に対して計画策定に関する情報提供を行い、計画策定を働きかけます。	企業訪問や就職面接会などの開催時に周知を行います。	①	A	子育て中の女性支援として、セミナーや就職面接会を実施。その際に事業者に対してパンフレットを配布し、啓発を行いました。	継続して啓発していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行っていきます
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
53	名張版ネウボラの推進	健康・子育て支援室	妊娠中から継続的に身近なところで相談を受け、支援ができるよう、医療機関や地域づくり組織、子育て支援機関など多様な主体と連携して、子育て支援を行います。	地域と共に、チャイルドパートナー(まちの保健室)や母子保健コーディネーター(保健師・助産師)、こども支援センター、マイ保育ステーション、保育所等が連携し、妊娠中から出産・育児まで継続的に相談支援を行い、保健・福祉のサービスと利用者、人と人、人と地域を結びつけ、全ての妊産婦や乳幼児の保護者に対する伴走型の予防的支援ができる環境を整えます。妊娠前からの教育、妊娠中からの相談・支援、産後直後の心身のケアができる体制を医療機関・地域づくり組織等多様な主体によって整備します。	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の宿泊型産後ケアは4名の利用があり、医療機関と連携しながら、母子保健コーディネーター、チャイルドパートナー、こども支援センター等で連携し支援することができました。父親からの相談にも対応しました。 ・産婦乳腺炎予防ケア事業は、令和2年度76名利用がありました。本事業や生後2週間目の全戸電話をきっかけに、産後ケア事業や地域の子育てサービスの利用につながりました。 ・令和元年9月から産婦健康診査(産後2週間・1カ月)を実施し、産後うつや早期発見・早期支援に医療機関と連携しながら取り組んでいます。 ・こそだてサポーター養成講座を実施し、令和2年度は560名のサポーターを養成しました。 ・既存の母子保健事業と名張版ネウボラ事業の推進を図ることで、産前産後の支援の充実、地域や関係機関等と連携した切れ目のない支援に取り組むことを心掛けました。 	教室や相談、電話、健診等の場面では、その場面だけで支援が終わるのではなく、他のサービスの紹介や地域のこそだて広場や子育て支援拠点(かがやき・マイ保育ステーション)、医療機関等の紹介など、つながりを意識した相談支援を行い、それぞれの関係機関が責任を持ちながら連携していく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も医療機関や開業助産師、チャイルドパートナー、地域、他職種等と連携を図ることで早くから情報を得、産前産後事業・母子保健事業・子育て支援事業・地域の子育て支援等の充実を図りながら、名張版ネウボラを推進していきます。
②	A	事業の方向										
③	A		継続									
54	相談体制の充実(子ども相談、家庭児童相談、女性相談)	子ども家庭室	子どもの権利の保障を含め、子どもからの相談、家庭における児童養育や育児などの相談、女性のDVなどの相談に対地的確に対応するため、相談員の確保と資質の向上に努めます。	・相談技術向上のために研修等への積極的な参加を促します。	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談をLINEにより受けられるシステムを構築しました。 ・相談員の技術向上のため、「三重県人権センター主催の人権相談員スキルアップセミナー」等に参加しました。 ・子ども相談室だよりを小1～3、小4～中3、高1～3に分け、学齢に合わせた情報提供を行いました。 	・LINEによる相談受付システムを構築しましたが、システムを有機的に運用できるよう検討する必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談について、従来、電話又は来訪のみであったものを、多様なツールで相談を受けることができるような手立てを引き続き検討していきます。 ・子ども相談員のスキルアップを図るため、研修等へ積極的に参加するよう促します。
②	A	事業の方向										
③	A		継続									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
57	発達支援の 推進 子ども発 達支援セ ンター	<p>家族相談・発達支援教室・5歳児健康診査、個別乳幼児特別支援事業などを実施し、発達に課題のある子どもへの早期発見、支援を行います。</p>	<p>・発達支援に関する保護者や市民対象の研修会は、開催時間帯や回数、曜日、託児などに配慮し開催します。</p> <p>・事業に係る運営委員(個別乳幼児特別支援事業運営委員会、子ども発達支援センター運営協議会)の任期満了に伴う委員委嘱にあたり、できる限り性別に偏りが生じない方策を検討します。</p> <p>・啓発チラシやポスターを作成する際には、性別に基づく固定概念に捉われないよう配慮します。</p>	①	A	<p>・保護者の面談等では事前の聞き取りを行い、保護者のニーズ(託児の有無など)を事前に把握することができました。</p> <p>・令和2年度に、事業に係る運営委員の任期満了に伴う委員の委嘱を行いました。個別乳幼児特別支援事業運営委員会では女性の割合が高く、子ども発達支援センター運営協議会では、男性の割合が高くなりました。</p> <p>・啓発チラシやポスターの作成に際し、性別に基づく固定概念に捉われない配慮を行いました。</p>	<p>保護者の就労形態(勤務日や時間帯)や家族構成が多様化してきているため、行事の開催、面談時間や曜日にも配慮していますが、職員が対応できる範囲にも限りがあります。</p>	①	A	<p>各視点において、十分に配慮しています。</p>	<p>昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市民の方が参加しやすい研修会の在り方や、研修以外の方法について、検討していく必要があります。</p>
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向		事業の方向		継続			
58	家庭教育連続講座の充実 教育センター	<p>家庭教育などをテーマとした保護者向けの市民参加型連続講座を、託児の環境を整えて実施します。</p>	<p>・家庭教育スタッフや講師の話を聞くだけでなく、子育てを中心に、家庭生活における悩みをグループで話し合うなど、参加型の家庭教育連続講座(6月、7月、9月、10月、11月、年間5回)について、託児の環境を整えて実施します。</p> <p>・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す取組を検討します。</p>	①	A	<p>・家庭教育連続講座では、スタッフが参加者の緊張をほぐすためにアイスブレイキングを行ってから講師の話を聞きました。その後6つのグループに分かれ、子育てや家庭生活について悩みを出し合いました。年間3回実施し(コロナ感染拡大のため2回中止)、延べ82名の参加がありました。どの回もそれぞれが本音で語り合うことができました。</p> <p>・託児については、コロナのために10人から4人に減られ、子どもを連れて参加された方もいました。でも、預かってもらえた方は安心して話に集中していました。</p> <p>・家庭教育スタッフ会議を年間4回開催し(コロナ感染拡大のため3回中止)、参加者の思いや悩みを全体で共有し、次回の講座について話し合いました。</p>	<p>・引き続き、スタッフの力量を高める研修が必要です。</p> <p>・本年度は、家庭教育連続講座の受講者に男性の参加者がいませんでした。男性にも参加していただくための工夫が必要です。</p> <p>・コロナ感染拡大のため、計画通り進めることができませんでした。今後、オンラインで研修ができるよう、進めていかなければなりません。</p> <p>・この講座では、グループで思いを出し合う活動が大事です。密にならないよう、広い場所で、広がって話し合いができるよう、場所を考えていくことが大事です。</p>	①	B	<p>・案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す必要があります。</p> <p>・家庭教育に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、テーマを工夫するなど男性の参加を促す取組が求められます。</p>	<p>・学んだことが継続するよう毎月実施します。(8月は除く。)また、意見交流がしやすくなるように、会場やメンバー構成等工夫します。</p> <p>・スタッフに、家庭教育に関する講座や、県主催の養成講座の案内を届け、より力量を高められるよう取組を進めます。</p> <p>・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す取組を検討します。</p>
				②	A			②	B		
				③	A			③	B		
				事業の方向		事業の方向		継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
59	子育て支援 研修会の充 実	教育セン ター	発達に課題がある子どもの 理解や育ちをサポートする ための研修会を、託児の環 境を整えて実施します。	・発達に課題がある子どもの特徴 を理解するとともに、具体的な対 応について学びます。テーマ別 (子どもへの上手な関わり方、家 庭でのルールやしつけ、学習面で 気になる子どもの理解と支援)に 3回実施し、個々の日頃の悩みにつ いても助言していただきます。 託児の環境を整えて実施します。 ・家庭教育への男性の参画の必 要性を訴えながら、案内文書や開 催日時の設定など、男性の参加 を促す方策を検討します。	①	A	・兵庫県立大学教授を講師として、発 達に課題がある子どもへの具体的な 対応について学びました。コロナ感染 拡大のため3回だったのが2回となりま したが、連続で実施し、延べ35名の参 加がありました。 ・託児については、コロナのために10 人から4人に減らされ、子どもを連れて 参加された方もいました。でも、預かっ てもらえた方は安心して話に集中して いました。	対象を保護者だけでなく、子どもに関わって くださっている多くの方にも参加していただけるよ う、今後も案内文書の 配布やお知らせの方法 を考えていく必要があり ます。 ・コロナ感染拡大のた め、計画通り進めるこ とができませんでした。今 後、オンラインで研修 ができるよう、進めてい かなければなりません。	①	B	B	・案内文書や開催日時 の設定など、男性の参 加を促す方策を検討す る必要があります。 ・家庭教育に対する慣 習や意識等により、男性 の参加が少ないと考え られ、男性の参加を促 す取組みが求められま す。	・アンケートの中で特定の 先生の講座の継続を強く 望む声があります。保護者 が何に悩んでいるのか、何 を学びたいと思っているの かを知り、テーマを考えて いきます。 ・家庭教育への男性の参 画の必要性を訴えながら、 案内文書や開催日時の設 定など、男性の参加を促 す方策を検討します。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												
60	教育よろず 相談の充実	教育セン ター	子どもに関する悩み、子育て に関する悩みなど、教育 に関するさまざまな相談体 制の充実を図ります。	教育専門相談員及びスクール ソーシャルワーカーによる電話相 談及び来室相談を月曜日から土 曜日に行います。また、学校訪問 による相談を行い、いじめ問題を はじめとする諸問題の未然防止 や対応、教職員のメンタルヘル ス、生徒指導、学習指導、学級指 導等について支援を行います。一 次相談窓口として、相談体制を整 え、必要に応じて臨床心理士と連 携を図って迅速な対応をすすめま す。	①	A	・教育専門相談員及びスクールソー シャルワーカーによる電話相談及び 来室相談を月曜日から土曜日に行い ました。 ・学校訪問による相談を行い、学級経 営やいじめ問題等をはじめとする諸問 題の未然防止や対応等について支援を 行いました。 ・一次相談窓口として、相談体制を整 え、必要に応じて臨床心理士や子ども 発達支援センター等と連携を図るこ とで迅速な対応を行うことができました。 ・不登校や行きしぶり、親子関係、子 ども理解、発達障がい、進路等相談 内容は多岐にわたりますが、改善の 一助となりました。	相談員の勤務形態が 非常勤のため、電話対 応等の対応が翌日にな ることがありました。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	小学生から高校生までの 子どもや保護者からの相 談に対応することができる 専門知識をもった常勤職員 の配置を目指します。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
61	24時間365日の小児二次救急の実施 市立病院総務企画室	関西医科大学小児科などの協力のもと、引き続き小児救急医療センターによる24時間365日の小児二次救急を実施します。	関西医科大学小児科学教室との協力関係を継続して常勤医師の確保に努め、併せて医師が疲弊しないよう他の医療機関の協力を得て夜間の救急における応援医師を確保するとともにコンビニ受診を防ぐ取組を行う。	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・関西医科大学小児科学教室の協力により小児科医師5名が常勤している。また平成26年1月開設の「小児救急医療センター」により24時間365日の小児二次救急を継続して実施している。 ・市民の理解もありコンビニ受診と思われるような受診は見られません。 	医師が疲弊しないよう、引き続きコンビニ受診を防ぐための市民の理解・協力が重要となります。収支面では不採算となるため収支改善に向けた取組・検討が必要な状況です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続きコンビニ受診を防ぐため、市民に理解・協力を求めています。協力病院等と協議をし、応援医師等の賃金の一部見直しを実施しました
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
62	産科開設のための取組 市立病院総務企画室	産科開設のため、医師や医療技術者の確保をはじめ、分娩設備や専用病床の整備に努めます。	産科開設を目標に、関係機関と調整を行うとともに、施設整備や医療従事者の採用について計画的に進めていきます。	①	A	産科開設に向け、関係大学医局や伊賀地域の医師会等と継続的な協議に努めました。	産科の開設について、関係機関や団体と調整が必要となります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き大学病院や地域の産婦人科施設と協議・調整が必要です。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
63	放課後児童クラブの充実 子ども家庭室	学校、家庭、地域との連携を強化し、放課後児童クラブの施設の拡充や運営の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み等長期休暇期間中の児童の受入れについて、保育スペースの確保のために学校や地域へ働きかけを行います。 ・利用児童が増加しているクラブについて、保育スペースの確保のために学校や地域へ働きかけを行います。 	①	A	マスクや消毒液等を各クラブに配付し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後児童クラブ利用児童数は例年と比べ減少しているものの、ソーシャルディスタンスを保つことのできる保育スペースの確保が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	保育スペース確保のために、地域の施設等の活用が必要です。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
64	子育て広場の充実	健康・子育て支援室	<p>地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行います。</p> <p>・各地域の独自性を重視しながら、地域の要望を考慮し、協働関係の充実を図ります。全地域の子育て広場で、交流や情報交換の場を提供すると共に、保育士、チャイルドパートナー(まちの保健室)、母子保健コーディネーター(保健師、助産師)等による相談や情報提供を行います。地域交流会では、研修や情報交流の充実を図ります。</p> <p>・男性の子育てへの意識を高めていくなど、父親に主体的に参加してもらいやすい環境や体制の工夫をしていきます。</p>	①	A	<p>・地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行いました。</p> <p>・今年度は、2, 3の地域の子育て広場への父親の参加がみられました。</p> <p>・子育て広場に来所される方は平日は母親が多い状況で、母親同士で情報交換を行ったり、相談をされる方も母親がほとんどです。ただし、子育て広場の行事等で土日開催となると父親も一緒に来所される方もいます。そのため、定期的には、こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタ/バ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めました(参加者総数91人)。</p>	<p>平日に開催される子育て広場に参加している人の多くは女性です。</p>	①	B	B	<p>主に平日に開催される子育て広場に参加できない男性のために、「父親のための土曜子育て広場」を開催しました。こうした取り組みをさらに継続・拡大していく必要があります。</p>	<p>男性の子育てへの意識を高めていくなど、父親に主体的に参加してもらいやすい環境や体制の工夫をしていきます。</p>
				②	A			②	A			
				③	B			③	B			
				事業の方向				継続				
65	子育てサークルの育成・支援	健康・子育て支援室	<p>子育てサークルの育成を図るとともに、サークル連絡協議会と連携し、サークル活動を支援します。</p> <p>・子育てサークル連絡協議会への支援を積極的に行うと共に、サークル間の情報交換と対外的な情報発信を行うための情報紙を発行します。</p> <p>・子育てサークルの育成や立ち上げ等に協働、推進します。</p> <p>・育児に対する慣習や意識等によって、男性の参加が少ないと考えられ、子育てサークルの会員は</p>	①	A	<p>子育てサークルの不用品交換会に協力しました。</p>	<p>子育てサークルの会員はすべて母親(女性)です。</p>	①	B	B	<p>育児に対する慣習や意識等によっても、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。</p>	<p>父親も参加してもらえよう子育てサークルの活動のあり方を検討したり、その存在をPRしていきます。</p>
				②	B			②	B			
				③	A			③	B			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
66	子育て支援員・子育て支援ボランティアの養成・活用	健康・子育て支援室	子育て支援員研修を実施し、子育て支援員や子育て支援ボランティアを養成することにより、地域の子育て広場やファミリー・サポート・センター事業を通じて子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進します。 ・子育て分野への男性の参画の必要性を訴えていきます。 ・子育て支援員の意識向上、既在活動者の課題改善、スキルアップの為に研修会、交流会を開催します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員研修を実施し、男性の受講者もありました。子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進しました。 ▼なばり子育て支援員研修受講者総数24名 ▼子育てボランティア登録(新規2名) ▼ファミリーサポートセンター援助会員(新規2名) ・子育て支援員のうち小規模保育、保育所朝タパートなどの就労に繋がる方がいました。子育て支援ボランティアとしてかがやき事業やマイ保育ステーション事業、健康・子育て支援室の事業に協力してくれています。 	各機関からの託児の要請が増えている中で、子育て支援員やボランティアの地域、託児協力への積極的な参加が課題であり、男性に対しても積極的にアプローチしていく必要があります。	①	B	B	妊産婦や子どもにやさしい環境をつくり、子育て家庭への理解者が増えるように、"子育て支援員研修"を実施し、子育て支援員やボランティアを養成しています。また、男性の受講者を増やす取り組みが必要です。	"子育て支援員研修"や、子育て分野への男性の参画が増えるよう訴えていく必要があります。
②	A	事業の方向	②	B									
③	A		③	B	継続								
67	子どもを守る取組	文化生涯学習室	犯罪や事故などから子どもを守るため、地域での仕組みづくりを進め、青少年の非行防止と健全育成、地域環境の向上に取り組まします。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成推進員、青少年育成市民会議及び関係団体・機関との協働により、「名張少年サポートふれあい隊」を組織し、年間を通じて街頭パトロールを中心に次の取り組みを行います。 ・街頭での愛の一声運動 ・青少年の非行防止 ・不審者対策 ・危険箇所対策 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「名張少年サポートふれあい隊」を組織し、全143名を10班にわけ各班毎月1回程度市内全域をパトロールし、青少年に愛のひと声をかけました。祭礼時等にもパトロールを行い年間延べ445名の参加を得ました。 ・不審者情報があった際には、学校や警察等とも情報を共有し、重点的にパトロールするなど柔軟な対応ができました。 ・ふれあい隊については、関係団体・機関等より選出された方々により組織しているため、性別に関わりなく参加できる体制を取っています。 	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、パトロールを中止したこともあり、前年度に比べて参加者数が減少しました。全国的に青少年の非行件数は減少傾向ですが、青少年が被害者となる事件が多発しています。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	青少年が被害者とならないように、関係機関・団体等との連携を密にし、子どもを見守る体制をより一層強化していきます。
②	A	事業の方向	②	A									
③	A		③	A	継続								

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
68	子どもの居場所づくり	文化生涯学習室	休日や放課後の小中学生の活動拠点(居場所)づくりを推進するため、市・学校・地域が連携して放課後子ども教室を実施します。	週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	① A ② A ③ A	・週末や長期休暇などの子どもの居場所づくりや、異年齢交流、地域住民とのふれあいなどを目的とした放課後子ども教室を市内4地区6小学校区で実施しました。年間83日1,771名の子どもが参加しました。 ・各地域づくり組織に委託し、地域コーディネーターやボランティアなどの協力により実施している放課後子ども教室は、性別に関わりなく参加することができます。	市内の全小学校区での実施には至っていません。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後は地域のニーズに応えながら未実施地区へ広げていく必要があります。
69	ボランティア活動への参加	文化生涯学習室	ジュニアリーダー養成講座の開催やKidsサポータークラブの活動を通じて、青少年の地域ボランティア活動への参加を促進します。	青少年育成市民会議と協働で、小学6年生から中学生を対象としたジュニアリーダー養成講座を開催するとともに、その修了者を中心に組織されたKidsサポータークラブのボランティア活動を支援します。	① A ② A ③ A	・名張市青少年育成市民会議と協働し、ジュニアリーダー養成講座を開催しました。4名が受講し、2名が修了しました。 ・Kidsサポータークラブ(青少年ボランティア)に対して、活動機会の提供などボランティア活動の支援を行いました。 ・ジュニアリーダー養成講座やKidsサポータークラブの活動には、性別に関わることなく多くの子どもたちが参加し活動しています。	中高生が多く加入しているため、部活等により参加できないなど、継続した活動が困難となっています。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	Kidsサポータークラブについて、部活動等により、参加できない会員が多くいるなかで、継続して青少年が社会参加できるよう、中心となって活動できる学生を養成していく必要があります。
70	地域での家庭教育講座の推進	教育センター	子育てに対する保護者の不安や悩みに対応する相談体制の一環として、地域に向いて家庭教育講座を実施します。	・それぞれの地域の市民センターや保育所(園)、幼稚園、小中学校での家庭教育講座に、家庭教育スタッフを派遣し、家庭教育の推進を図ります。 ・男性スタッフの確保も視野に家庭教育スタッフの確保に取り組みます。	① A ② A ③ A	・コロナ感染拡大のため、名張市民センターで2回開催予定だった家庭教育講座がどちらも中止となりました。 ・各地域のひろばにも今年は参加を見送りました。	・家庭教育スタッフの人数が少ない上に、それぞれが仕事をもっているため、ひろばへ参加することの負担が大きくなっています。スタッフを増やすための手立てを考える必要があります。 ・各地域の市民センターや、保・幼・小・中で家庭教育についての講座が開催されるよう、PRが必要です。	① B ② B ③ B	B	・案内文書や開催日時など、男性の参加を促す取組を検討する必要があります。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。	・家庭教育スタッフの養成講座を開催し、力量をつけていきます。 ・男性スタッフの確保も視野に家庭教育スタッフの確保に取り組みます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
71	生活支援 世帯の自立支援	複合的な課題を抱えた生活困窮世帯への相談・就労支援・子どもへの学習支援などを行い、自立を促します。	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業は社会福祉協議会へ委託しているため、相互連携して随時困窮者の相談や就労支援ができる体制づくりに取り組みます。 生活困窮者自立支援事業での学習支援については対象者を生活保護世帯の小学生高学年から中学3年生までの生徒を対象として実施しており、今後も事業継続していきます。 	①	A	困窮者事業として①自立相談支援事業②就労準備支援事業③家計相談事業の3事業を社会福祉協議会へ委託しており、令和2年度実績では3事業合わせて2,782件相談があり対応しました。 学習支援事業については直営で実施しており、令和2年度は9名の児童生徒について支援を行いました。 事業実施により家計内容が改善されたり、就労に結びついて困窮状態から脱した案件もあり、少しずつですが着実に成果は上がっています。	この施策は生活保護に至るまでに救済することを目的とした第2のセーフティネットであるため、安定した支援を継続して実施できる体制が整う事業者への委託が重要となります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	生活保護の相談段階から早期自立につながる支援体制の充実を図っていきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
72	生活支援 世帯の自立支援	生活に必要な扶助を行うとともに、就労可能者への就労支援などを行い、自立を促します。	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護者への支援については、きめ細やかな支援を実施するとともに生活保護からの早期離脱を目指すため積極的な就労支援に努め、常に保護者に寄り添った伴走型の支援を実施します。 	①	A	コロナ禍で厳しいなか、生活保護世帯も386世帯から395世帯に増加する一方で、稼働収入増により生活保護から自立できた方が15世帯ありました。 コロナ禍で訪問活動が制限されるなか、電話聴き取りや、来庁での相談など可能な限り、保護者に寄り添った伴走型の支援ができました。	コロナ禍において社会情勢が厳しくなる中、生活保護に関する相談も増えており、それに対応できる体制づくりと人員の充実が急務です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	日常生活の自立、社会的自立、経済的自立を支える適正な制度運用に努めていきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
73	子ども家庭 室	ひとり親家庭への子育て支援をはじめ、生活、就学、経済的支援など総合的な自立支援を行うとともに、児童への学習支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 経済的自立に有利な資格取得に向けて、高等職業訓練促進給付金等の支援を行います。 ひとり親家庭学習支援ボランティア事業をはじめ、居場所を提供していただいた地域等にも学習支援の取組みについて働きかけを行います。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 高等職業訓練促進給付金については、2件の新規申込者がありました。前年度からの継続認定している方は7名、規定の課程を修了(卒業)された方は6名でした。継続認定のうち2名については、令和3年度中の卒業見込みとなっています。 高等職業訓練促進給付金:9名 高等職業訓練修了支援給付金:6名 <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭学習支援ボランティア事業について、学習のみでなく子どもの居場所としての役割を担うため集合型形式により実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年4月～5月は休止しました。6月以降は感染防止に努めながら、集合型形式によるインターネットを活用した双方向対面ラーニング学習で再開しました。 	毎年制度改正があり、ひとり親家庭への国の支援が拡充されることに伴い、希望者が増加しています。それに伴う財源の確保が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	ひとり親家庭の支援については、経済的な支援が重要であり、そのための予算確保に努める必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
74	ひとり親家庭 相談事業の 充実	子ども家 庭室	母子・父子自立支援員がひ とり親家庭からの相談を受 け、情報提供、助言を行いま す。	・ひとり親家庭における個別の困 りごとを丁寧に聴き取り、適切な 福祉サービス等の提供を行いま す。	①	A	母子・父子自立支援員により、福祉制 度等に係る情報提供や就業など自立 に向けた相談等を行いました。また、 ハローワーク等関係機関と連携を図 り、自立支援プログラムの策定を行い 18件の相談案件の中、9件について 就業へ繋げることができました。	相談業務の充実を図る ため、より一層の関係 機関との連携を図りま す。また、父子家庭へ の周知をさらに行う必 要があります。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	貧困の連鎖を断ち切るた め、更なる就業支援に取組 む必要があります。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
75	地域支え合 い事業の推 進	医療福祉 総務室	支援を必要とする人が抱え る生活課題に対するサービ ス提供を行う有償ボラン ティア組織の立上げ支援及 び充実を図ります。	誰もが住み慣れた地域で安心し て生き生きと暮らしていけるよう、 既存の有償ボランティア組織への 支援に引き続き取り組みます。 有償ボランティア組織が未整備 の地域づくり組織での立上げ支 援を行います。 既存組織の新たな取組(外出支 援など)への支援などを行いま す。	①	A	・本年度は川西・梅が丘地域が外出 支援の実施を開始したので、地域支 え合い事業実施地域計10地域中、7 地域が外出支援実施地域となりました。 ・各地域において、支援をする者がそ れぞれの得意分野で活動に取り組ま れており、同時に誰もが住み慣れた地 域で暮らし続けられるよう取組が進め られています。	各地域における担い手 の確保等が課題となっ ています。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	引き続き既実施地域、新規 実施希望地域への支援を 行っていきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
76	地域包括ケ アシステムの 推進	地域包括 支援セン ター	高齢者や障害者が住み慣 れた地域で生活ができるよ う、地域包括ケアシステム により、介護、医療、生活支 援などの包括的な支援・ サービスを提供します。	高齢者や障害者が住み慣れた地 域でいつまでも暮らし続けられる よう、地域生活に関する相談体制 と民生委員・児童委員をはじめと する地域資源のネットワークの充 実を図るとともに、地域福祉教育 総合支援ネットワークを推進しま す。	①	A	・エリアディレクター(相談支援包括化 推進員)が地域づくり組織、まちの保 健室等と協力し、把握したケースにつ いて支援を組み立て、関係者(関係機 関)の調整を行いました。 ・ネットワークの構築により、縦割りの 関係者から一歩踏み出した支援を引 き出し、地域の課題解決能力を高め ています。	相談支援包括化推進 員の担い手確保と、ス キルアップが必要で す。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	引き続き、地域包括ケアシ ステムの深化・推進を進め ていきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
77	障害福祉 室	障害者が地域の中でともに暮らせる生活環境を整備するとともに、障害者の自立とその家族への社会参画に向けた支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」の目的を達成するため、障害者が安心して外出ができる生活環境の整備に努めます。 障害者の自立支援については障害者雇用の促進並びに就労支援体制の充実を図るとともに、各種相談支援機能の充実を図ります。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 障害者理解を進める取り組みとして、「思いやりのあふれる名張市～共生社会について考える～」と題し、「男女共同参画推進フォーラム」と共同で、一時間番組を作成し、3月16日から31日の期間中の月・土曜日にケーブルテレビで放送しました。 また、放送された内容をDVDにして今後、福祉教育の教材として贈呈や貸し出しを検討し、活用していただきます。 障害者の自立支援を推進するため令和3年度を始期する3年間の「第6期障害福祉計画」を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者理解を広げ進めていくためには、視聴者に関心や興味を抱いてもらえる内容の番組作成が必要となる。 令和5年度までの推進方針に基づき、計画数値の達成に努めるとともに事業を推進させていく必要があります。 また、障害者の自立支援について、障害者の地域移行や障害者雇用の促進並びに就労支援体制の充実を図るとともに、各種相談支援機能の充実を図ることとしています。 	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動については、会場など限られた参加者を対象とすることなく、全世帯に周知ができるような手法や時期など内容を吟味し、さらなる成果を追求します。 「第6期障害福祉計画」に基づき、障害者の地域移行や就労支援を推進していきます。合わせて就労定着支援の取組みも強化します。
②	A	事業の方向	継続								
③	A										
78	地域包括 支援セン ター			地域における介護予防活動を推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。また、地域住民の自助・互助の意識を醸成していくために、生活支援コーディネーターを配置します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域のまちじゅう元気リーダーを中心とした介護予防、健康づくりの活動を推進してまいります。 生活支援コーディネーターとともに有償ボランティア等地域の取組を支援してまいります。 地域によって、実施内容にばらつきがあるため、横の連携を図る中で成功事例を共有するなどして、地域の介護予防活動への男性の参加を促進するための工夫を行ってまいります。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> まちじゅう元気リーダーの養成・フォローアップの研修を行いました。またリーダーと行政が協力して地域での健康教室を展開しました。 新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえつつ、生活支援コーディネーターがワークショップを開催した地域に参画し、地域の課題を把握しながら、地域づくり組織が運営する有償ボランティア組織の立ち上げ支援や、組織間の情報共有を行いました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、サロンやコミュニティカフェの開催を見送ることがありましたが、代わりにウォーキングやグランドゴルフ、健康マージャンの開催が実施される地域もあり、そういった活動に参加される男性が増えました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域での取り組み状況にばらつきがあります。 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、今後の地域の介護予防・健康づくりの活動等をどのように進めていくか検討していく必要があります。 高齢の男性は女性に比べて自宅にこもりがちになっている傾向にあり、地域の介護予防活動への参加率が女性と比較し少ない傾向にあります。 	①	B
②	A	事業の方向	継続								
③	B										

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
79	人権・男女共同参画推進室	性別による差別的扱いが人権侵害であることを市民が理解するとともに、自らの課題としてその根絶に向けて取り組めるよう、講座・学習会の実施、市広報などを通じた情報発信、資料作成など啓発を進めます。	男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて、さまざまな手段を通じて、周知、啓発に努めます。	①	A	<p>・9月議会での「多様な性を認め合うまちなばり」宣言を受け、令和3年1月に「各種様式等における性別記載方針」を策定しました。</p> <p>・男女共同参画つうしん、パネル展示、チラシの配布等により、男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて取り組みました。</p> <p>・県の関連講座について情報提供しました。</p> <p>・男女共同参画ハンドブックを公共施設等へ配布しました。</p>	継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	<p>・今後、性別欄の廃止・見直し状況について、適宜調査を行います。</p> <p>・今後も継続して周知・啓発に取り組みます。</p> <p>・県が、2019年2月に職員向けにLGBT等のガイドラインを策定。市町でも活用を促していることから、時機を見て、名張市でも県のガイドラインを参考に新たなガイドライン策定に向けて取り組む必要があります。</p>
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
80	人権・男女共同参画推進室	性的マイノリティの現状と課題、今後の方策についての理解が深まるよう、関係機関・室と連携して、職員研修や地域での人権学習会のテーマとして取り上げるとともに、リーフレット作成など啓発を進めます。	性的マイノリティの理解を促進するため、さまざまな手段を通じて、周知、啓発に努めます。	①	A	<p>・9月議会での「多様な性を認め合うまちなばり」宣言を受け、令和3年1月に「各種様式等における性別記載方針」を策定しました。</p> <p>・男女共同参画つうしん、パネル展示、チラシの配布等により、性的マイノリティの理解を促進に向けて取り組みました。</p> <p>・県の関連講座について情報提供しました。</p> <p>・男女共同参画ハンドブックを公共施設等へ配布しました。</p>	継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	<p>・今後、性別欄の廃止・見直し状況について、適宜調査を行います。</p> <p>・今後も継続して周知・啓発に取り組みます。</p> <p>・県が、2019年2月に職員向けにLGBT等のガイドラインを策定。市町でも活用を促していることから、時機を見て、名張市でも県のガイドラインを参考に新たなガイドライン策定に向けて取り組む必要があります。</p>
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
81	人権・男女共同参画推進室	市の情報発信における男女の人権への配慮と、市民へのメディア・リテラシーを高めるための啓発に努めます。	ホームページや男女共同参画つうしんなどへの掲載時に表現、イラスト等配慮するとともに、他部署に向けて配慮するよう啓発を行います。	①	A	<p>・市広報、市が発行する印刷物やホームページ等において内容、言葉の表現について検討し、適切な掲載に努めました。</p> <p>・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを作成し、市のホームページに掲載し、市民に公表しています。</p>	継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も継続して啓発に努めます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
82	秘書広報 室	人権や男女共同参画に配 慮した紙面づくり、ウェブ ページづくりに努めます。	・男女共同参画に関する正しい理 解を促すため、広報紙やホーム ページを活用し、「男女共同参画 週間」などに合わせた効果的な広 報・啓発を行います。 ・新型コロナウイルスに関して、不 確かな情報やうわさ、デマなどの 拡散の事象が見られることから、 正確な情報収集と基本的人権の 尊重を啓発する内容の記事を掲 載するなど、広報紙やホームペ ージ等で啓発します。	①	A	・「広報なばり」では、子育て・保育・教 育・産業などさまざまな分野におい て、共働き世帯や働き方、人権や男女 共同参画に配慮した紙面づくりを行 いました。 ・男女共同参画週間に合わせた啓発 記事や関連の催しの際には、「広報な ばり」をはじめ、報道提供、HP、FMラ ジオ、フェイスブックなど様々な媒体を 活用しました。	地域への働きかけが必要 です。	①	A	各視点において、十分 配慮しています。	・地域において役員となる 方については、様々な役回 りを兼務している状況が多 く見られる中、どのような手 法で地域に働きかけていく ことが効果的かつ地域の 理解と協力が得られるの かを検討します。 ・地域づくり組織への働き かけとともに、市民に向け て効果的に情報提供、啓 発ができるような仕組みを 検討していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
83	文化生涯 学習室	成人向け図書の適正な販 売やインターネットの適正 利用の啓発を行うとともに、 青少年へのメディア・リテラ シーを高めるための研修を 行います。	・月1回、市内4箇所の駅前に設置 された有害図書回収箱から、有害 図書を回収します。 ・ゲームセンター、カラオケボク ス、大型小売店舗への巡回指導 をし、有害環境の浄化活動を行 います。	①	A	・有害図書回収箱から月1回実施しま した。青少年にとって有害な図書や DVDなど年間746部回収しました。 ・関係機関・団体などの協力を得て実 施しており、性別に関わりなく参加で きる体制を取っています。	有害図書回収箱につい ては、老朽化により看 板等が見にくく、有害図 書や一般図書以外にゴミ 等が入っていることも あり、回収箱の修繕等 検討していく必要があり ます。 コロナ禍で行事が中止 となったり、活動で密に なることを避けるため、 活動機会が減少しまし た。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	有害図書回収については、 昨年度より回収数が300部 以上増えており、青少年に とって有害な環境の浄化の ために今後も継続して取り 組んでいく必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
84	学校教育 室	小中学校の情報教育担当 者を中心として、メディア・リ テラシー教育を推進しま す。	・情報教育推進委員会の内容を 充実させ、年1、2回開催します。 ・指導主事の学校訪問を通し、子 どもたちが適切に情報を活用でき る指導について、教職員の指導 力向上を図ります。	①	A	・年間2回行った情報教育推進委員会 では、情報モラル教育の研修を進め る中で、メディアリテラシー教育の推 進の要素も取り入れ、学校での情報 モラルの実践に生かすことができました。 ・推進委員会や研修会では性別に関 係なく取り組めるようにしました。	GIGAスクール構想の実 現により、学校でもイン ターネットに接続ができ る児童生徒1人1台の 学習環境が整いました。 適切に情報を活用 できるように、また、情 報モラルを身に着けら れるように常に最新の 内容で取組んでいく必 要があります。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	今後も、情報端末の活用 が進む中、児童生徒にとっ て性別に関係なく学び、情 報を正しく扱えるように、情 報教育を推進していく必要 があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
85	男女共同参画に関する相談及び苦情に対する適切な対応	人権・男女共同参画推進室	相談及び苦情の申出に対し、必要に応じて男女共同参画専門員の意見を聴くなど、適切に対応します。	相談及び苦情があった際には、男女共同参画専門員に相談を仰ぎます。	①	A	市HP等において、相談窓口について周知を図りました。 (R1男女共同参画専門員への相談実績:0件)	男女共同参画専門員について、更なる周知が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
86	女性弁護士相談の実施	人権・男女共同参画推進室	人権侵害などに適切に対応するため、女性弁護士による法律相談を実施します。	女性弁護士による法律相談を、男女共同参画センターで毎月1回実施します。	①	A	・離婚・男女問題・セクハラ・DV等女性が抱える問題の中には、男性弁護士には相談しづらいと考えられている内容があります。そのため、女性を対象に、女性弁護士による法律相談を継続して実施しました。(毎月第1金曜日) 令和2年度実績:48件	今後も継続して実施する必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
87	DV防止に向けた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	DVを防止するため、啓発物の配布や研修会などの開催を通して意識啓発を行います。	女性に対する暴力をなくす運動期間等にDV防止について啓発物品の配布などにより啓発します。	①	A	・DV防止月間において、県内連携のパープルリボン運動に参加し、市役所、やなせ宿でパネル展示による啓発を行いました。 ・市庁舎を紫にライトアップする「パープルライトアップ」を実施しました。(児童虐待防止推進月間と合同) ・例年、名張警察と連携し、市内の高校・高専の校門前で啓発物品を配布し啓発を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。 ・高校卒業生向けにデートDV啓発パンフレットを配付しました。 ・男女共同参画ハンドブックを配布しました。	今後も関係機関と連携し、継続的な啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	・デートDVを含め、若年層への啓発への取組みを強化する必要があります。 ・自分にはDVは関係ないと考えている人にも啓発していくために、不特定多数が集まるイベント等での啓発も必要です。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
88	要保護児童 対策及びDV 対策地域協 議会による 関係機関の 連携	子ども家 庭室	配偶者暴力相談支援セン ターや警察など、要保護児 童対策及びDV対策地域協 議会の構成機関(者)との 連携を図るとともに、女性 相談員の資質向上に努め、 DV対策の対応力を強化し ます。	・協議会における関係機関(者)と 定期的に情報共有を行います。 ・相談技術向上のために研修等 への積極的な参加を促します。	①	A	要保護児童対策及びDV対策地域協 議会の関係機関との情報共有を図り ながら、対応を行いました。 児童虐待防止の啓発活動として、児 童虐待防止推進月間に、市内の学 校、保育所(園)に対し、ポスターの掲 示と保護者に向けたチラシの配付を 依頼しました。また、FMラジオでの放 送や、市役所庁舎の一部をオレンジ 色にライトアップするなどし、市民に対 して児童虐待のない社会の実現につ いて、広く呼びかけを行いました。	今後もこれまでと同様、 要保護児童等に関する 協議を続けていく一方、 気になる児童の早期発 見に努め、関係機関 (者)との連携を強化し ていく必要があります。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	今後もこれまでと同様、要 保護児童等に関する協議 を続けていく一方、気にな る児童の早期発見に努 め、関係機関(者)との連携 を強化していく必要があり ます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
89	児童虐待・D V防止対応 マニュアルに 基づく適切な 対応	子ども家 庭室	児童虐待・DV防止対応マ ニュアルに基づき、関係機 関と連携し、DV被害者など への早急な対応や自立支 援などを行います。	・情報の把握に努め、警察、配偶 者暴力相談支援センター等と迅 速に連絡を取ることで、安全 な女性保護対応と自立に向けた 支援を行います。	①	A	要保護児童対策及びDV対策地域協 議会の会議を開催し関係機関と緊密 な連携を図りました。 代表者会議:1回 事務担当者会議:4回 ケース検討会議:23回	協議の日程調整につい て、多機関になるほど 調整が難しい。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	協議の日程調整について、 多機関になるほど調整が 難しいが、少しの時間で も、協議が出来るよう、場 所の選定なども考えていく 必要があります。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
90	あらゆる暴 力防止のた めの意識啓 発	人権・男 女共同参 画推進室	セクシュアルハラスメントを はじめとするあらゆる暴力 を防止するため、啓発物の 配布や研修会などの開催 を通じて意識啓発を行いま す。	各イベント時に啓発冊子を配布、 職員向けに研修を実施するなど、 啓発に努めます。	①	A	・例年、市職員に対して研修を実施し ていましたが、今年度は新型コロナウ イルス感染症拡大防止のため、中止 としました。 ・男女共同参画ハンドブックを配布し ました。	セクシュアルハラスメン トについては、ある程度 認知されるようになって きましたが、今後も継続 して啓発する必要があります。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	市職員への継続的な研修 の実施により、事業所と して、率先的にハラスメン トの防止への対応が求めら れます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
91	職員へのハラスメントについての研修・相談窓口の充実	人事研修室	セクシュアルハラスメントなどの防止のため、研修の充実および相談窓口の周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度に改正した「名張市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」及び「基本方針」に基づき、職員を対象としたセクハラ防止のための研修を実施します。 ・ハラスメント相談窓口の案内・周知を、職員ポータルサイト掲示板や研修機会をとらまえて行います。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修や階層別研修、人権研修等、様々な研修の機会を通して、ハラスメントの防止を含めた職員の人権意識の高揚を図りました。合わせて、公務員倫理の遵守、人事評価制度のもとでのコミュニケーションの形成といった観点からも、研修や意識啓発を行いました。 	ハラスメントに関する相談窓口の案内等については、随時行っていく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	ハラスメントのない職場づくりを進めるためには、職員にハラスメントに対する正しい理解や認識を持ってもらうことが重要であることから、毎年度、研修を実施していく必要があります。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
92	事業所へのハラスメントの啓発	商工経済室	事業所に対して、セクシュアルハラスメントなどの認識と意識改革につながる啓発活動を行います。	事業所に対してパンフレット、チラシ等の啓発活動を行います。	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ化で企業訪問等を十分に行うことはできなかったが、企業と面談する機会等を通じ、セクシュアルハラスメントなどの認識と意識改革につながる啓発を行うよう努めました。 	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施していく
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
93	教育現場のハラスメントの防止	学校教育室	教育現場におけるセクシュアルハラスメントなどを防止するため、教職員への研修と児童・生徒を含めた相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を実施します。 ・各小中学校の校務分掌への教育相談を位置づけます。(19校) 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場におけるセクシャルハラスメントを防止するために、各学校現場で日常の言動や行動を日常的にチェックし、教員の意識改革を図ることができました。教育相談担当を校務分掌に位置付け、機関との連携を図り、支援体制を整えることができました。 	誰もが、安心して相談できる組織的な体制を今後も、維持していく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	すべての人の人権が尊重されるように、安心して相談できる職場での良好な人間関係を構築していく必要があります。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法				
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
94	市職員への 心身の健康 づくり支援	人事研修 室	健康診断結果をもとにした 保健師による健康相談や、 メンタルヘルス研修を実施 します。	・健康管理やメンタルヘルスに関 する研修の実施、保健師との連 携による生活習慣病予防対策や 相談体制の充実を図ります。 ・長期傷病休暇中の職員の円滑 な職場復帰のための支援(職場 復帰プログラム)を行います。 ・職員のストレスの状況について 検査し、自らのストレスの状況に ついて気付きを促し、ストレスを低 減させるため、ストレスチェックを 実施します。 ・超過勤務が月100時間、2か月連 続80時間を超える職員に対して、 産業医による面接指導を実施し ます。 ・健康診断結果にて再検査が必要 な職員に対して、再検査受診を 促す取組を実施します。合わせ て、所属長に対して、所属職員へ の声掛けなど再受診しやすい職 場となるよう啓発を行います。	① A	② A	③ A	・市町村職員共済組合とのコロパヘル スの取組により、本市職員と県全体職 員の特定健診データの提供を受け、 より詳細な、本市職員の健康リスクや 生活習慣の実態を把握しました。 ・長期病気休暇中の職員に対して、面 談の実施や、専門医療機関の意見を 考慮しながら、円滑な職場復帰のた めの支援(職場復帰支援プログラム) を行いました。 ・時間外労働の縮減や有給休暇、リフ レッシュ休暇等の積極的な取得に向 けて、周知を図りました。 ・ストレスチェックの実施や専門医療 機関の臨床心理士による「こころの悩 み相談事業」など、近年増加傾向にあ る職員の心の不調に対する相談体制 の周知に努めました。 <ストレスチェックで高ストレスに該当 すると判定された職員の割合> ・男性:11.3% ・女性:11.5%	・再検査が必要な職員 に対して、再検査受診 を積極的に促し、病氣 の予防と早期治療につ なげる必要があります。 ・コロパヘルスによる特 定健診結果分析をもと に、具体的な生活習慣 病予防対策の検討が 必要です。	① A	② A	③ A	事業の方向 継続	各視点において、十分 配慮しています。 ・健康診断結果でハイリス ク(異常数値)と診断された 職員に対して、再検査を積 極的に促す必要がありま す。 ・コロパヘルスによる特定 健診結果分析をもとに、食 事指導や定期的な運動の 実施など、具体的な生活習 慣病予防に向けた啓発を 行っていく必要があります。
95	男女の生涯 にわたる健 康の保持	健康・子 育て支援 室	地域づくり組織やまちの保 健室などと連携し、身近な ところで健康づくりや健康状 況に応じた健康情報の提 供を行うとともに、健康被害 (喫煙、飲酒、薬物)の防止 に努めます。	保育所・幼稚園・小学校・中学校・高 校等と連携した健康教育の実 施と啓発を行います。地域づくり 組織やまちの保健室、職域等と 連携した健康教育の実施と啓発 を行います。	① A	② A	③ A	・保育所・幼稚園・小学校・中学校・高 校、地域、企業等と連携した、歯科・ 栄養・運動・メンタルヘルスケア・生活 習慣病予防等の健康教育を実施し啓 発を行ないました。また、中学校での 性教育時や様々なイベントにおいて健 康被害(喫煙・飲酒・薬物)の防止啓 発に努めました。 ・学校や地域づくり組織、まちの保健 室、企業等と連携し実施することで、 身近な場所で幅広い人々に、健康づ くりや健康状況に応じた健康情報の提 供を行うことができました。	・年々父親の参加は増 加傾向にありますが、 全体として父親の参加 が少ないのが現状で す。 ・講演会については関 係機関と連絡を取り合 い、内容等調整し連携 協力を図ることが必要 です。	① A	② A	③ A	事業の方向 継続	各視点において、十分 に配慮しています。 ・引き続き啓発活動を行 います。 ・内容や開催時間等、園行 事への父親の参画を増や していく方を検討してい きます。 ・園だよりは子どもの成長 を伝える中に絵本紹介や 子どもの姿やつぶやきの 中からの気づきなど、身近 なことを通して啓発につな げ、関心を持って読んでい ただけるようにします。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
96	性と生殖に関する健康・権利の意識啓発	健康・子育て支援室	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の意識啓発と情報提供を行うとともに、妊婦にやさしい環境づくりに取り組めます。</p> <p>・マタニティマークを配布と啓発を行い、妊婦にやさしい環境づくりを目指します。 ・妊婦健康診査14回分、県外受診が可能な体制整備を図り、健康診査受診の必要性の啓発に努めます。 ・産婦健康診査費用助成事業を実施し、産後うつ・早期発見・早期支援に取り組めます。 ・安心して妊娠・出産に望めるよう妊娠中からの相談支援体制と、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の体制を築きます。 ・特定不妊治療の経済的支援を行います。 ・妊娠前からの性と生殖に関する正しい知識の普及と健康づくりについて啓発を行います。 ・中学校等において性と生殖の正しい知識を踏まえたライフプラン教育を行います。また、身近な相談場所として「まちの保健室」や市役所が知られるように啓発の工夫を行います。 ・こそだてサポーター養成講座を地域等で実施し、妊産婦や子育てにやさしい風土づくりに取り組めます。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>母子健康手帳発行時にマタニティマークを配布し、妊娠中からの相談支援体制の充実を図るとともに、妊娠出産育児の切れ目ない支援に取り組めました。妊婦健康診査14回分の助成、県外受診が可能な体制整備を図り、健康診査受診の必要性の啓発に努めました。</p> <p>特定不妊治療、一般不妊治療、不育症治療の経済的支援を行いました。</p> <p>小・中学生に対し、性と生殖に関する正しい知識の普及と健康教育を行いました。特に中学生に対してはライフプラン教育と、地域の身近な相談場所として「まちの保健室」や市役所があることを伝え、啓発媒体を配布しました。</p> <p>こそだてサポーター養成講座を実施し、命の大切さ、妊娠出産に伴う妊産婦の心身の変化、子育て支援の大切さ等について啓発をおこないました。令和2年度はこそだてサポーターを560名養成しました。</p> <p>中学校等と連携し、性教育の中でリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発と情報提供を行うことが出来ました。</p> <p>・産婦健康診査費用助成事業を実施し、産後うつ・早期発見・早期支援に取り組めました。</p>	<p>相談支援体制の充実と妊娠出産育児の切れ目ない支援に取り組むとともに、妊産婦健康診査後の支援、産婦健康診査費用助成事業の体制の整備について検討する必要があります。</p> <p>こそだてサポーター養成講座を地域で実施することで妊産婦に優しいまちづくりをすすめられるよう啓発が必要です。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>各視点において、十分に配慮しています。</p>	<p>今後も、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発と情報提供を行うとともに、妊産婦にやさしいまちづくりに取り組めます。</p>		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
97	性感染症の 予防	健康・子 育て支援 室	性感染症などを予防するた め、互いの性を理解し、正 しい知識に基づいて行動で きるよう、教育や啓発に取り 組めます。	小学校・中学校・高校の養護教諭 や保健体育担当教諭、学校保健 委員会、こども支援センター等と 連携しながら、生(性)に関する健 康教育を実施します。	①	A	小学校・中学校の養護教諭や保健体 育担当教諭、学校保健委員会、こども 支援センター等と連携しながら、小学 校5校、中学校4校に生(性)に関す る健康教育を実施しました。 中学校での生(性)教育は、毎年繰り 返し実施しており、継続した教育や啓 発が可能になっています。	互いの性を理解し、正 しい知識に基づいて行 動できるよう、また、性 感染症等の予防のため に、継続して教育や啓 発に取り組む必要があ ります。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	今後も、小学校・中学校・ 高校の養護教諭や保健体 育担当教諭、学校保健委 員会、こども支援センター 等と連携しながら、生(性) に関する健康教育を実施し ます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
98	食育の推進	健康・子 育て支援 室	食生活改善推進員の育成 や資質向上を図るなど、 「食育推進計画」に基づき、 食育の推進に取り組みま す。	・地域で活動する食育の推進に 関わるボランティア(「食ボランテ ィア」)の活動を支援します。	①	A	・食ボランティアの活動支援を行いま した。 ・男性会員が食ボランティア団体の会 長や地区代表の役職に就き、会員の 中心となって食育の活動に取り組むこ とにより、この活動を支援しました。	食ボランティアの男性 会員の割合は2.1%で す。	①	B	食ボランティアは活動を 始めてから50年が経過 していますが、男性会員 の参画が認められるよ うになったのは平成24年 4月からです。今後、男 性会員の養成につな がる取組が求められます。	食ボランティアとして男性 会員が活躍していること をPRします。
					②	A			②	B		
					③	A			③	B		
					事業の方向				継続			
98	食育の推進	学校教育 室	発達段階に応じた食に関す る知識と望ましい食習慣の 定着を図るため、栄養教諭 などによる指導を行うとと もに、家庭での食育のあり方 などの情報提供を行いま す。	栄養教諭や食育担当者を中心 に、子どもたちへ食のあり方を指 導します。また、発達段階に応じ た食のあり方を学び、望ましい食 習慣の定着を図るとともに、家庭 への啓発を図ります。	①	A	・食への意欲関心を高めるため、学校 と家庭、地域が連携し、発達段階に応 じた食育の実践に取り組むことがで きました。 ・幼・保・認定こども園・小・中学校を交 えての名張市内での食育の実践交流 会は中止となりましたが、すべての学 校・園の年間計画を文書で配布しま した。各校・園は年間計画をに基づき、 取り組むことができました。 ・食育担当者・栄養教諭・家庭科担当 教諭を中心とした食育の指導充実を 図り、発達段階に応じた学びを進め ることができました。	健康の保持増進を図る ため、学校での取組 を、家庭、地域への発 信、連携を密にして、今 後も食教育を進めてい く必要があります。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	生涯にわたる健康の保持 増進を図るため、幼・保・認 定こども園・小・中学校との 縦のつながりはもとより、 家庭への啓発をより強化し ていく必要があります。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
99	健康教育の 推進	健康・子 育て支援 室	地域と連携して、市民の健康づくりを支援するための環境・仕組づくりに取り組むとともに、地域や小中学校と連携して、健康教育に取り組めます。	・まちじゅう元気リーダーの活動支援を行い、地域の健康づくりを推進します。 ・学校保健との連携を増やし、切れ目ない健康づくりを推進します。	①	A	・15地域で健康づくりをテーマにワールドカフェを開催し、まちじゅう元気リーダーを含む608人の住民が参加した。各地域の課題を話し合い、地域ごとの取組の方向性を見出した。 ・2小学校において、骨密度測定を実施し、食事や運動、また睡眠の大切さについて啓発した。 ・まちじゅう元気リーダーの男女比に大きな差はありません。	継続した取り組みが求められます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・健康づくりへの意欲が高まり、実践的な活動に繋がると今後人材育成に取り組めます。 ・各学校とのつながりを増やし、健康に関する授業実施や学校保健委員会の充実を図ります。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												
99	健康教育の 推進	学校教育 室	発達段階に応じた性教育やHIV/エイズ教育、薬物乱用防止などの健康教育を行うとともに、保護者への啓発を行います。	エイズ等に関わる教育の位置づけの確認を行い、エイズ等に関わる授業実践の評価を行います。性教育及びHIV/エイズ教育を推進します。関係部署や市民活動団体と連携のもと、広報での啓発や研修会を実施します。	①	A	・学校訪問の際に、各校の教育計画において、健康教育及び性教育年間指導計画の確認とHIV/エイズ教育に関わる教育の位置づけの確認を行いました。市内全小中学校で実施しました。 ・各学校の状況に応じて、薬物乱用防止教室を実施しました。 ・発達段階に応じた教育内容になるよう計画的に進めることができました。	各学校において今後も計画的に実施されるよう継続することが課題です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	校内での研修を進めたり、保護者への啓発をしたりするなど、社会背景の変化に伴う、更なる啓発が必要です。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												
100	誰もがスポーツに 参加できる環境 づくりと女性指導者の 育成	市民ス ポーツ室	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブを育成するとともに、女性指導者の育成を図ります。	総合型地域スポーツクラブ創設のための支援を行い、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興を図ります。	①	A	・誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、既存の総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止という「新しい日常」に留意しながら、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興に取り組みました。更には、女性が参加しやすい教室の企画のみならず、教室の実施日時に関しても、女性の指導者も参加者も参加しやすいものとなるよう、工夫に取り組みました。	少子高齢化並びに子どもへのスポーツに対する二極化への対応という喫緊の課題解決に向けた更なる取組が必要となります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	既存の総合型地域スポーツクラブや関係機関との更なる連携強化により、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供します。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
104	メンタルヘルスへの支援	健康・子育て支援室	こころの活性化や休養、ストレス対処法などに関する情報や専門機関に関する情報提供を行います。	・広報紙、ホームページ、FMラジオ等を活用し、こころの健康づくりに関する情報提供を行います。 ・こころの健康づくりや医療など専門機関の情報提供を行い、個別の状況に応じた相談支援につながるよう関係機関との連携を図ります。	①	A	・さまざまな機会を通じて、こころの健康に関する情報提供や啓発を行いました。 ・個別の状況に応じた相談支援を行いました。	継続して取り組んでいく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	学校、職域、地域との連携を進め、若い世代からのこころの健康づくりを推進します。
				②	A	・思春期、働き盛り世代など、より若い世代から、こころの健康に関する正しい知識や対処法を理解し、実践できることが重要です。		②	A				
				③	A	・地域、学校、職域等でメンタルヘルスの情報提供できる機会に実施しているが、参加者の男女の偏りはなく、参加いただいています。		③	A	事業の方向 継続			
105	自殺予防や産後の育児不安解消への支援	健康・子育て支援室	保健所など関係機関との連携による自殺予防のための講演会の開催や、こんには赤ちゃん訪問などによる産後の育児不安解消への支援に取り組みます。	・保健所との連携を図りながら、自殺予防に関する啓発を行います。 ・こんには赤ちゃん訪問や健診、まちの保健室など身近で気軽に相談できる機会を増やし、支援体制の強化を図るために主任児童委員やチャイルドパートナー等関係機関・団体等への研修を実施します。 ・産婦健康診査費用助成事業で産後うつ質問票(EPDS)を実施することで、産後うつの早期発見、早期支援を行います。	①	A	・身近に相談できるまちの保健室の存在を妊娠届出時に伝え、妊娠期からの相談支援体制の充実を図りました。 ・産後ケア事業やこんには赤ちゃん訪問事業など産後の育児不安解消の支援に取り組みました。	妊娠時から、産後の心身の変化についてリーフレット等を用いて、妊婦だけでなく、その夫や妊婦の支援者になる方にも理解してもらえるよう啓発している。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、保健所など関係機関との連携による自殺予防のための啓発活動を行う。 また、子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座等で産前産後の心身の変化や支援の必要性を啓発する。妊娠期からの相談支援、産後ケア事業、こんには赤ちゃん訪問事業等による産後の育児不安解消の支援に取り組む。
				②	A	・子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座等、様々な場で産前産後の心身の変化や支援の必要性について啓発を行いました。		②	A				
				③	A	・既存の母子保健事業と名張版ネウポラ事業の推進を図ることで、産前産後の支援の充実、地域や関係機関等と連携した切れ目のない支援に取り組むことを心掛けました。 ・令和元年9月から産婦健康診査費用助成事業を実施し、産後うつ質問票(EPDS)を活用し、早期発見、早期支援を行いました。		③	A	事業の方向 継続			